

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和7年3月11日(火) 9時00分～14時28分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

| | | | | | |
|-----|-------|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 坪井 信義 | 副委員長 | 中西 友子 | 委員 | 坂本 稔記 |
| 委員 | 南 雅彦 | 委員 | 山口 欣也 | 委員 | 福田 泰生 |
| 委員 | 渡邊 昌行 | 委員 | 谷口 和也 | 委員 | 井上 容子 |
| 委員 | 山路 善己 | 委員 | 前川さおり | 委員 | 坪井 信義 |
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 小林 豊
6. 出席参与 <一般会計>

| | | | | | |
|-----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| 町 長 | 辻村 修一 | 副町長 | 田間 宏紀 | 教育長 | 山村 嘉寛 |
| 総務課長 | 真砂 浩行 | 統括監 | 中村 元紀 | 総務防災課長 | 内山 治久 |
| まちづくり推進課長 | 中川 泰成 | 税務住民課長 | 梅前 宏文 | 保健福祉課長 | 見並 智俊 |
| 産業振興課長 | 里中 和樹 | 建設課長 | 平生 公一 | 教育事務局長 | 山下 健一 |
| 生活環境室長 | 山口 成人 | 地域共生室長 | 中西扶美代 | 総務防災課長補佐 | 西岡 厚 |
| 地域共生室長補佐 | 西野 珠代 | 建設課長補佐 | 藤原 正成 | 教育課長補佐 | 上村 文彦 |
| 保健福祉課長補佐 | 上村 和弘 | 保健福祉課長補佐 | 川口 文香 | 総務防災課長補佐 | 玉木 真弓 |
| 上下水道課長補佐 | 中村 修穂 | | | | |

出席参与 <特別会計・企業会計>

| | | | | | |
|-----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| 町 長 | 辻村 修一 | 副町長 | 田間 宏紀 | 教育長 | 山村 嘉寛 |
| 総務課長 | 真砂 浩行 | 統括監 | 中村 元紀 | 保健福祉課長 | 見並 智俊 |
| まちづくり推進課長 | 中川 泰成 | 地域共生室長 | 中西扶美代 | 保健福祉課長補佐 | 上村 和弘 |
| 保健福祉課長補佐 | 川口 文香 | 地域共生室長補佐 | 西野 珠代 | 産業振興課長 | 里中 和樹 |
| 病院老健事務局長 | 竹郷 哲也 | 上下水道課長補佐 | 中村 修穂 | 病院老健局長補佐 | 松田 臣二 |
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 福井希美枝
8. 会議録署名委員 坂本 稔記 委員 山口 欣也 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第25号 令和7年度玉城町一般会計予算(歳出予算から)
 - 第2 議案第26号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計予算
 - 第3 議案第27号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計予算
 - 第4 議案第28号 令和7年度玉城町介護保険特別会計予算
 - 第5 議案第29号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第6 議案第30号 令和7年度玉城町病院事業会計予算

- 第7 議案第31号 令和7年度玉城町水道事業会計予算
- 第8 議案第32号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
- 第9 議案第33号 令和7年度玉城町下水道事業会計予算

開会の宣告

(午前9時00分開会)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、皆さん、おはようございます。
昨日に引き続き、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

会議録署名委員の指名

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 本日の会議録署名委員の指名でございますが、4番、福田委員、5番、渡邊委員にお願いをいたします。

審査の順序

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、早速審議に入らせていただきます。
令和7年度当初予算の審査については、先般の全員協議会で説明のあった事項については重複を避け、必要な事項だけを審査いただきますようお願いいたします。

日程第1 議案第25号 令和7年度玉城町一般会計予算(歳出予算から)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 議案第25号 令和7年度玉城町一般会計予算を議題にします。

歳出についてですが、各款ごとに所管課長より補足説明なり施策についての説明後、項を単位に行います。

まず、歳出ですが、当初予算別添資料も併せて審議を行いますが、1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 異議なしと認めます。

したがって、1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略することに決定しました。

それでは、予算書37ページから59ページまでの2款総務費について質疑を行います。
説明願います。

総務防災課、内山課長。

- 総務防災課長(内山 治久) 総務防災課長、内山。

それでは、2款1項総務管理費から順次ご説明いたします。

新規事業及び前年度と比較して大きく増減のあった項目を中心に説明いたしますので、ご了承ください。

37ページからの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、特別職2名、職員16名の人件費のほか、説明欄記載の内容の全般的な経費を計上しています。

増額の主な要因は、人件費の増によるものです。

40ページから41ページ、2目文書広報費は、広報、ケーブルテレビに関する経費で、人件費の組替え及び番組制作単価の改定により469万9,000円を増額計上しています。

41ページから42ページ、3目財産管理費は、職員2名の人件費のほか、財務会計パソコン等の更新に伴い415万6,000円を増額計上しています。

4目会計管理費は、出納室職員2名の人件費のほか、出納室に係る経費を計上しています。

増額の主な要因は、昨年10月より発生した公金振込事務取扱いに係る手数料によるものです。

42ページから44ページ、5目財産管理費では、役場庁舎及び基金に関する費用を計上しています。

大きく増額している要因は、役場庁舎のレジリエンス強化事業に伴うもので、14節工事請負費に6億5,619万5,000円、17節備品購入費に公用車及び電気自動車購入費として2,290万5,000円を新規計上しています。また、24節積立金では、各種基金積立預金の金利上昇に伴う預金利息の増加に加え、ふるさと応援基金積立金には前年当初と比較して2,010万円を増額し、8,010万円計上しています。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） 続きまして、まちづくり推進課、中川から説明申し上げます。

44から45ページ、6目企画費では、まちづくり推進課が所管をいたします主な予算として、12節委託料で郵便局との連携により定期または臨時的に地域の状況を確認するための地域状況調査業務委託料35万円及び今年度2年目となる第6次総合計画後期基本計画及び第3期総合戦略の策定支援委託料436万7,000円を新規計上しております。

また、産業振興課が所管をする予算といたしまして、ふるさと応援寄附金の増額を見込むことから、11節郵便料、12節ふるさと納税寄附受付発送管理業務委託料、13節ふるさと納税申込みサイト使用料など関連経費944万円を増額しています。

次に、45ページ、7目交通安全対策費では、税務住民課が所管する予算として、10節消耗品費では、交通安全啓発物品の購入費用68万1,000円及び15節工事請負費では、赤色回転灯新設1か所分6万1,000円を計上、18節では、小学校新入学児童へのヘルメット購入補助金を含む交通安全協会玉城支部補助金61万4,000円のほか、新たに免許返納時に取得する運転経歴証明書の交付助成金5万5,000円を新規計上しています。

次に、建設課が所管する14節及び15節は、主に通学路へのグリーンベルトの設置やカーブミラーの購入を予定してございます。

次に、46ページから47ページ、8目地域情報化推進費では、庁内ネットワークシステムの保守料や使用料をはじめ、インターネット関連及び高度情報化推進に要する費用を計上しております。

令和7年度は、自治体情報システムの標準化・共通化整備に伴い、12節委託料で標準システムインフラ環境委託料、13節使用料及び賃借料でガバメントクラウド関連サービス使用料、標準システムインフラ環境使用料、ガバメントクラウド利用料などを新規に計上しております。

次に、47ページ下段から48ページ、9目諸費は、総務防災課の所管する主な予算として、18節負担金補助及び交付金で集会所建築事業補助金、自治区交付金、地域活動助成金など、自治区に関連する経費を計上しています。

また、税務住民課が所管する主な予算として、12節では、これまでに設置した防犯カメラ12台分の保守点検委託料、14節では防犯灯設置及び街路灯のLED化に係る費用及び通学路や幹線道路への防犯カメラ10台分の設置費、合わせて287万9,000円を計上、また、18節では、自治区の防犯灯・防犯カメラ設置補助金、特殊詐欺対策機器等購入補助金など説明欄記載のとおり計上しております。

次に、48ページ中段から50ページ上段、10目地方創生推進費は、まちづくり推進課と産業振興課が所管する予算で、その主なものといたしましては、地域おこし協力隊及び集落支援員の活動に係る必要経費として、継続4人分、新規採用3人の合計7人分を計上しております。

また、内閣府の認定を受けて実施をいたします地方創生推進事業として、昨年に引き続き12節で関係人口深化・拡大事業委託料1,300万円を計上するほか、昨年度実施をいたしました書かない窓口に続きまして、今年度実施予定の行かない窓口の整備に係るデジタル化推進事業業務委託料211万9,000円及び13節使用料及び賃借料でオンライン申請システム利用料907万5,000円、また、14節で駅前駐輪場屋根設置工事請負費1,600万円を新規計上しております。

なお、行かない窓口事業につきましては、事業採択に向け、現在、国に申請中でございまして、交付決定の後に事業を進めてまいりたいという考えでございまして、

○税務住民課長（梅前 宏文） それでは、続きまして、税務住民課所管の税と戸籍のほうの説明をさせていただきます。

まず、50ページなんですけれども、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費におきましては、職員の給与及び手当、会計年度任用職員の報酬等で3,867万2,000円を計上しております。

続いて、51ページ、2目の賦課徴収費では6,941万7,000円を計上しております。全体的には経常的な費用になっております。このうち支出の大きいものといたしましては、12節委託料の3,405万円、こちらは主に電算委託料が1,421万3,000円、そして3年ごとの長期契約を、元い、12節委託料は3,405万、元い、340万5,000円ですね。

(「おうとる、最初からおうとった」と呼ぶ声あり)

○**税務住民課長(梅前 宏文)** すみませんでした。3,405万円です。詳細は、電算委託料が1,421万3,000円、3年おきに長期契約をしております固定資産評価業務委託料を本年が2年目になりますけれども、こちらが1,617万円でございます。

13節使用料及び賃借料については1,242万6,000円を計上しております。こちらは、各種課税や収納のシステムの使用料の計上でございます。

続いて、52ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金ですけれども、431万4,000円を計上しております。こちらの主なものといたしましては、三重地方税管理回収機構への負担金238万8,000円を計上しております。

また、22節の償還利子及び割引料の過誤納還付金なんですけれども、こちらは昨年と同様の500万円を計上いたしております。

続いて、同ページ下段、戸籍住民基本台帳費に移ります。

2款3項1目の戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳、個人番号カード交付、またコンビニ交付に係る経費についての予算でございます。従来の経費と合わせまして5,854万3,000円の計上をいたしております。昨年より1,200万円ほど多くなっておりませんが、システム改修費が主なものでございます。窓口業務に係る会計年度任用職員の報酬と住民係職員給与分の手当及び共済費などのほか、53ページの12節の委託料としまして1,366万5,000円を計上しております。このうちマイナンバーに関連する国籍地域対応に係るシステム改修費で508万5,000円を計上しております。また、それに関連しますコンビニ交付の工程試験費用などによりまして257万円を計上しております。

また、13節使用料及び賃借料では、各種システムの使用料1,545万1,000円を計上しております。

17節備品購入費は、戸籍端末機の入替えによります端末の購入費となります。

そして、18節負担金補助及び交付金では、自治体中間サーバーの負担金といたしまして310万1,000円などを計上いたしたところでございます。

○**総務防災課長(内山 治久)** 続きまして、54ページから選挙費について説明させていただきます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、選挙管理委員報酬職員1名の人件費などを計上しています。

増額の主な要因は、人件費の増によるものです。

55ページ、2目選挙常時啓発事業費では、啓発に係る費用を計上しています。

3目参議院議員選挙費は、任期満了に伴う参議院選挙に係る費用を計上しています。

56ページ、4目知事選挙費は、任期満了に伴う知事選挙に係る費用を計上しています。

56ページ下段から57ページ中段、5目町長選挙費は、任期満了に伴う町長選挙に係る費用を計上しています。

6目町議会議員選挙費は、欠員に伴う町議会議員補欠選挙に係る費用を計上していません。

58ページ、5項1目統計調査総務費では、7年度に実施される国勢調査に必要な経費として、1節統計調査員報酬515万6,000円をはじめ関係費を計上しています。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、説明が終わりましたので、37ページから順次質疑を行います。

項ごとですので、お間違いのないようお願いします。

1項総務管理費、37ページから50ページ、質疑ありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数46と47ページなのですが、1項総務管理費、8目地域情報活性化推進費、そして13節使用料及び賃借料、先ほど説明いただきましたが、もう少し具体的にお尋ねさせていただきます。

本年度の当初予算985万8,000円、そして来年度4,934万2,000円と大幅に上がっています。この要因は、先ほど説明がありましたけれども、ガバメントクラウド利用料、それからガバメントクラウド関連サービス使用料、これが随分金額が張っているんですよ。これ要するに行かない窓口関連で今サーバー使っているのかなと思いますけれども、大きなセキュリティーのしっかりしたクラウドを来年度使用するという意味合いでよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

今ほど山路委員のほうからお尋ねをいただきましたこのガバメントクラウドという部分につきましては、今、国が進めております自治体情報システムの標準化・共通化に伴うものでございまして、ご指摘の行かない窓口というものとは全く異なるものでございます。そちらの利用料について今回大幅に増額をし、計上いたしましたというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） それじゃ、全国1,700幾つかの自治体全てこれに変わって、玉城町だけでこの金額、ほかの自治体もこれ以上ぐらいの金額を費用を充てて使うということなんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの費用に関しましては、全国的なものということでございまして、ただ、私も玉城町については先行団体ということで、先んじてこの標準化に取り組むという団体に選定をされておりまして、今年度7月からの費用が発生するというところで、他の自治

体ですので当初予算で上げている、上げていないというのは異なりますけれども、いずれこの後にこの費用が全国的に発生をしていくということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 玉城町先行してということは、デジタルトランスフォーメーションの第一歩を踏みたいのかなと思いますけれども、それで最初の質問ですけれども、これやっぱりクラウドを使うわけなんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 山路委員の言われるとおり、クラウドでの利用となります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） そして、一番下のセキュリティシステム機器使用料と書いてありますけれども、これ要するに外部のネットワークからの不正アクセスを防ぐ強固な事業用のルーター並びにスイッチングハブ、そういったものを使用するということなんですか。違ったらまた教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

こちらのセキュリティシステム機器使用料につきましては、役場のサーバー室にあるファイヤーウォール等のセキュリティーシステムの機器の使用料に伴うもので、こちらのガバメントクラウドというのは別のセキュリティーシステムとなっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） その中に、やっぱり外部との通信がありますから、強固なセキュリティー機能を搭載した、家庭用もあるんですけども、事業用の、値段こんなんですけども、事業用のルーターやスイッチングハブ、これらも含まれるんですか、分かりました。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

○委員（山路 善己） もうちょっと待ってください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まだ引き続きですか。

○委員（山路 善己） もう一つ。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい。

○委員（山路 善己） 真ん中辺りにペーパーレス会議システム使用料、これサイドボックスのことですね、そうですね。

以上で質問を終わります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） 1項総務管理費、1目一般管理費、13節使用料及び賃借料の中の住民情報システムハード使用料なんですけれども、令和6年度の当初予算よりも減額計

上ですのでありがたいことなんですけれども、355万円ほど減額計上されております。
この要因、背景をご説明いただけますでしょうか。

(「ページ数を」と呼ぶ声あり)

○委員(前川さおり) 40ページです。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 答弁者、どなたですか。
暫時休憩します。

(午前9時20分 休憩)

(午前9時21分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 再開します。

税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長(梅前 宏文) 税務住民課、梅前。

こちらは、このほどのシステムの標準化というのが国のほうで言われておまして、
それによってシステムが若干簡素化されることによってこの金額のほう下がってくる
というものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 前川委員。

○委員(前川さおり) このままじゃ、簡素化されるということは、今後も補正予算にも
乗ってくることはないというふうに考えてもよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長(梅前 宏文) 税務住民課、梅前。

その一部のシステムだけこういったことになってくるんですけれども、基本的な考え
方としては、この戸籍にしても税にしてもなんですけれども、そのシステムの改修とい
うのがどうしても入るものですから、上がり傾向にはあるんですけれども、まずはこの
住民の総合システムの情報システムの部分については、こういった感じで見積りのほう
が上がってきたというふうな状況になっております。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長(中川 泰成) まちづくり推進課、中川。

このシステムの標準化に関しては、各それぞれの部署のシステムに関連をするとい
うこともございまして、私ども先行団体ということで7月までに仕上げて実装させますと
いうことで、今回7年度の当初予算を計上させてもらいました。

ただ、言いながらも先行団体ということで、まだまだ不確定なところはございまして、
これにまつわる例えば保守料であったりとか、新たにここをもう少し変えないといけな
いというようなところが出てきた場合には、改めて6月には補正予算を編成する予定が
ある、見込みがあるという可能性は出てまいります。

以上でございます。

ごめんなさい、全体としてです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 39ページ、総務費、1項総務管理費の中の11節役務費の中の車両輸送手数料というのが6万6,000円上がっておるんですけども、こういうのは初めて見るんですけども、何か説明願えますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

こちらにつきましては、この4月から南城市への人事交流で職員1名派遣するんですが、その職員の車の輸送に係る費用となっております。

○委員（渡邊 昌行） 了解しました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

40ページです。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、その中の18節負担金補助及び交付金のところで70周年記念町民企画事業補助金というところが計上されておりますが、これ全員協議会のほうで少し説明をいただいたんですが、もう少し深く教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

お尋ねの40ページの補助金の件につきましては、全員協議会でも住民の皆さんと一緒にこの70周年を盛り上げていきたいという方針を出させていただきまして、それに伴いましてこの町民企画の事業補助金ということで300万円を予定しております。

中身につきましては、補助の対象団体というのは自治会さんであったりとか、町内を主な活動拠点とする団体さんなんかを対象としておりまして、事業補助の上限については30万円を予定しております。ですので、30万円掛ける10団体の分を予算措置いたしたと。補助率については4分の3としておりますので、40万の事業をしますと30万円をお渡しするというふうな形になります。これは事業の中身によって異なってまいります。そういった方々が住民の方々が主体となって行っていただく事業について補助をさせていただこうということをございまして、来年度の2月末までに事業をやっていただいた、やっていただく予定の団体に対して補助を交付させていただくというものでございます。特にこの分野のものをということではなくて、70周年を機に住民の皆さんでおやりいただく事業に対する補助というご理解でお願いしたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

70周年を機に何かイベントをするということなのか、それとも70周年を冠として各自

治区等でそういったイベント等を開催の費用の助成なのか、この点についてちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

少しすみません、説明を飛ばしてしまいました。

今回の事業に関しましては、70周年を機にという新たな団体とか新たな事業というのも対象としておりますし、これまで行ってきた事業を拡充する場合、その場合についても対象としておまして、その場合はこの70周年を拡充したよと分かる事業内容であったり費用をもってこの対象事業費にしておりますので、どちらも対象とさせていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） この事業は、周知の方法なんですけれども、過去にどうか今並行して同じような補助が出ていると思うんですけれども、そういった団体に対して70周年を機にこういうのもありますよとかそういう案内であったりとか、また新たに算入されるような団体さんに対しての周知の方法、これについて教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

まちづくりの共同補助金に関しましては、令和7年度については景観の部分だけしかありませんでして、その事業費については、この70周年記念のほうでおやりくださいということで、予算は計上しておりません。

周知の方法についてなんですけれども、当然これ予算措置のことがありますので、議決をお認めいただきましたならば、25日の広報たまきにそのQRコードを載せてホームページでご確認をいただくような方法が1つ考えております。

それから、既存の団体、これまでそういう補助金を活用いただいた団体に関しましては個別に通知をさせていただいて、25日にオープンしまして、4月1日から受付開始ということで予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 最後の質問なんですけど、300万円を計上していて、そのうちの4分の3、40万円の事業を10事業あったとすると10団体で終了してしまうということになると思うんですけど、これは申込みがたくさん集まるようであれば補正予算等をつっ込んで追加という考え方はあるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

今回想定をしておりますのは、新規の場合ですと40万というのは非常に活用しやすい

んですが、その拡充の場合、その40万円分の拡充というところは、中40万までなくてもいろいろおやりいただけるのかなというふうな考え方でございます。

また、この要綱の中では、予算の範囲内ということで制限をさせていただいておりまして、まずはその募集をかけさせてもらいまして、一定のところで一旦区切らせていただこうと。1次募集という言い方がいいのかどうか分かりませんが、そういったところで募集見まして、その300万の予算の中で対応させていただきたいと思っておりますので、補正というのはちょっと状況を見てではあります、今のところの予定はございません。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） 41ページの2目文書広報費、12節委託料のCATV玉城チャンネル番組制作委託料なんですが、前年度当初予算が429万円で、3月補正で減額6,000円ですけれどもされていて、今回また547万8,000円、これの計上の根拠というか教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの番組制作料でございますけれども、番組の制作、委託を多くはZTVにその委託をさせていただくわけですけれども、こちらの料金改定がございまして、当然人件費であったり資材の高騰もございまして、そういったものを受け入れる形で今回この80万ほどの増額をお願いするというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

43ページ、5目財産管理費の14節工事請負費、これだったと思うんですが、庁舎レジリエンス強化事業工事請負費、庁舎の太陽光発電がこれだったかと思うんですが、その太陽光パネルはどういったものをつけられるのか。保育所の屋根にということですので、かなり軽量化されたものをつけていただけるのか、それともこの庁舎にも乗っているような従来のタイプなのかというところを教えてください。

（「ちょっと休憩で」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

（午前9時33分 休憩）

（午前9時33分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

太陽光パネルに関してのご質問でございます。

こちら保育所に乗せる太陽光パネルですけれども、従来の形の太陽光パネルを予定しております。ただ、随分以前に乗せてから時もたっておりますので、最新式のものに乗せさせてもらうということですので、幾分か、すみません、私、何グラムとか何キロとかという単位で申し上げられませんが、軽量化は進んでいるということは考えております。

それから、乗せる場所についてなんですけれども、当然保育所の建屋に影響があってはいけないということもございまして、こちら事業所側と話をしとる中では、この柱、鉄骨が走っているところ、その上に足を置きまして、その上に乗せるということで検討しておりますので、全く不安定なところというよりは、より強度の高いところにそのものに乗せて実施をします。また、その乗せた後の構造計算についても問題がないということで現在進めているところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

そうしますと、例えば保育所の台風とかで何かあった場合に、それは簡単に工事ができるような状態の太陽光パネルなんですか。例えば保育園の屋根で何か災害があった場合に、簡単に移動・移設できたりすることは可能なんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

太陽光パネル、当然土台置きまして固定をいたしますので、そうたやすく移動ができるというものではございません。これは役場の設備についてもそういうことであります。

今回併せて屋上の防水も一緒にさせていただきますと、雨漏りがあるというようなことで、それも全面施工させていただいた上でその太陽光パネルに乗せるということもございまして、そのほか当然田丸保育所の屋根平らなものですから、それほど屋上で大きなことに今後なりにくいという状況の中で田丸保育所の屋根を選定させていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

引き続きお願いします。

45ページ、6目企画費、12節委託料の地域女性活躍推進事業委託料なんですが、昨年より減ったというのは、事業の見直しとかしていただいたんでしょうか。それとも昨年と同じような感じのものを継続されるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの減額につきましては、事業規模としては昨年度と同規模を予定してございます。ただ、1つ女性の相談窓口の部分で、今年度の実績が少し金額的に額が減額されてきておりますので、その実態、現状を踏まえまして、今回47万2,000円の計上とさせていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

その女性活躍交付金を使っていたと思うんですけども、その事業メニューがいろいろある中で玉城町はどういう理由で今のメニュー、どういった内容のものを使っているのかも教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

井上委員おっしゃいますように、こちら国の補助金を活用させていただいております。これがちょうど第3期の男女共同参画計画の策定の後にこの補助を活用させていただいておまして、まずはその安定した窓口をつくるということと、その女性の活躍ないしはスキルアップを目指していくということが大切だという考えの下で、こういうセミナーを開いたりとか相談窓口を設置するという項目の補助金を活用させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

では、別のところで、49ページです。10目地方創生推進費の13節の使用料及び賃借料の先ほどのオンライン申請システム利用料で、LINEを活用した行かない窓口にというふうなご説明あったと思うんですけども、LINEで今ほかの自治体さんいろんなプッシュ型の案内をしているかと思うんですけども、そのあと三重県とかでも防災に利用したり、伊勢市でも採用されていると思うんですけども、そういう別の活用というのはここには盛り込まれていないということですよ。そういう活用する予定はおありでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらのLINEの活用ということで、今現在もお知らせをさせていただいておるところ、メニューは既にご覧いただけます。

今回導入させていただくこの経費に関しましては、そのオンライン申請の仕組みを使ってよくあるスマホ市役所というような呼び方をしたりするんですが、そういったも

ののより便利に活用できないかということで導入をさせていただこうというものでございます。

今、井上委員がおっしゃいましたそのプッシュ型の様々なサービスに関しましては、これ別途導入をさせていただくというのは、これはもう今回の事業とは少し離れますけれども、同じ枠組みの中で検討はしていく、これ町のOA委員会の中でも検討させていただく項目かなと思いますので、そちらについてはそのような形で実施をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

45ページです。款項目は省略をします。

14節工事請負費、庁舎レジリエンス強化事業工事請負費 6億5,000……

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ページ数。

○委員（坂本 稔記） 申し訳ありません、もう一度、43ページです。間違えました、失礼しました。

款項目は省略をいたします。

14節工事請負費、庁舎レジリエンス強化事業工事請負費 6億5,619万5,000円、これについて全員協議会のほうで私説明を求めているんですが、今回はこの6億5,000万という大きな事業ですので、この事業の概要と、あとは起債や補助を使ってその充当率が幾らでというお話をいただいているんですけども、ここの部分を分かりやすく簡単な言葉で表していただいて、実際のところは6億5,000万とするも、住民、玉城町として負担する金額は幾らになるのかということについて教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

今回のこの庁舎レジリエンス強化事業につきましては、まずはCO₂の削減を1つ大きなテーマとしております。もう一つの大きなテーマが、災害時でも停電をしない、使えるんだというふうなところを大きな目的にしまして、やることは大きく3つございます。まずは、太陽光発電、太陽光パネルの設置、それからもう一つが蓄電池の整備です。それからもう一つが庁舎内のLED化、この3つを大きく実施をさせていただくというものでございます。その工事が整いますと、災害時に72時間停電をしない部分の蓄電池を整備してまいりますので、より災害に強い強靱なまちづくりが進められるというものでございます。

もう一つ、それから財源、予算の話になりますけれども、総額で6億7,000万ほどの予算を計上しております、この中身につきましては、国の補助、それから起債という有利に、後ほどその交付税とかで戻ってくる有利な起債というのがございますので、そ

ういったもろもろを活用いたしまして、まず7年度に町が準備する資金としては1億6,000万ほど予定をしております。先ほど申し上げた起債というのは後ほど戻ってくるお金、これが今の試算では1億4,000万ほどを見込んでおりますので、失礼、戻ってくるお金を引いて町が負担をするのが1億4,000万ほどを予定しておりますので、最終的には3億ほどの町の負担というのが出てまいります。

流れにつきましては、7年度に施工いたしまして、1月末には完了の運びというような流れで進めておるといところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） とても分かりやすかったです、ありがとうございます。

これにもしかしたら関連するかもしれないので、引き続いて質問をさせていただきます。

同じページです。款項目については省略をします。

17節備品購入費で、この中で備品購入費として1,590万円、電気自動車を5台購入するという説明を先ほど受けているんですが、この車種について教えていただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

ちょっと先ほどの説明で、私、太陽光、蓄電池、LED化と申し上げましたけれども、もう一つ大切な空調設備を忘れておまして、この省エネ化は空調設備が入ったその金額になっております。大変申し訳ございません、おわびいたします。

それから、ご質問をいただきました電気自動車の件でありますけれども、こちら当初考えておりました環境省の補助の中で車種が指定、選定をされておるところがございまして、普通の自動車、リーフを1台、それからミニカブのような箱バン、それが4台ということで、計5台の導入を予定してございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

この車種は全て電気自動車ですので、充電が必要なものとなると思うんですが、一度に5台充電できるような設備というのは、この庁舎レジリエンス強化事業の中には入っているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの充電設備については、この工事費のほうに含まれてございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございませんか。

前川委員。

○委員（前川さおり） 49ページの12節委託料なのですが、この中の集落支援員事業委託料が前年度の大体4倍ぐらいになっているんですけども、こちら何か見込みがあつての計上なんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの集落支援に関しましては、現在、石丸氏がその地域支援マネージャーとして任務に就いております。こちらが6年度については当初予算での計上ではなかったということもありますしというのが1点と、それからもう一点は、集落支援員としまして産業振興課のほうで1名増員を予定しておる、その経費として444万円を計上しているというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） では、その産業振興課さんで予定されていらっしゃる支援員さんはどういうことをされるか、ご説明いただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

現在、農業関係の支援をいただいている方が1名と、新たに林業関係で今進めていく事業が幾つか国の関係であるんですが、今まで役場の中で林業をこの山をどうしていくかというのをなかなか考えたことがございまして、今回そこを支援いただくために森林組合のOBの方とかを採用させていただいて、その方の指導を受けながら森林事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） 新たな取組で期待しております。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございせんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 同じページ数、49ページの12節委託料ですが、2行目、関係人口深化・拡大事業業務委託料、これやはり都会のコンサルに委託される予定ですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの予算につきまして、その都会といいますと非常に難しいところございますけれども、6年度については名古屋の事業者、JR東海エージェンシーさんに委託をさせていただいております。当然駅を活用した取組になりますので、今現在はJR東海エージェンシーさんとタッグを組ませていただいておりますという状況ですが、7年度についても、こちらは業者選定これからということでございますけれども、同様の駅との親和性

が高い事業者さんをお願いをしたいという考えでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） こういった関連の事業、大体1,700幾つの自治体8割ぐらいはコンサルに委託されるそうです。すると、出てくる答え大体が、多少は違いますけれども基本的には一緒らしいです。そして、第6次玉城町総合計画、これもコンサルに委託されたと思いますけれども、これ中身見ますと本当に立派なことを書いてありまして、これ全部実現できれば、玉城町本当に天国みたいになるような町になると思います。私いつも前もお話しさせてもらったか分かりませんが、こういった類は自分たちでできませんか。自分たちの町は自分たちが一番よく分かるとるんですよ。ただ、見えないところはあります。そこら辺をちょっとアドバイスをいただいて、私は自分たちでやったらもっといいのを現実的にはできるのではないかなと思うんですけども、そういった担当者、ご意見お聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 副町長、答弁願えませんか。直接予算の数値に関するのと違うんで、政策的なことをちょっと含んでいましたので、よければ副町長、答弁いただけませんか。

副町長、田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

まずもって、今のお話のありました関係人口深化・拡大事業委託料と総合計画の策定というのは、大きく相違がございます。

関係人口のほうにつきましては、事業実施に係る部分の委託でございますので、今、中川のほうから申し上げた駅を活用した玉城町での観光PRとか新規振興に関わる部分というふうなことでございます。

もう一点が、今お話のありました自前で策定できないかという総合計画、総合戦略の策定の部分でございます。これらにつきましても、以前につきましては自前でというか職員のほうで全て賄っておったというふうなこともございます。これも、地方分権のほうが進みまして、当時はやはり県との連携の中で県のチェックというのが相当入った中でやっておりました。今、現行のほうにつきましては、なかなか県のほうのそういうようなサポートというのがやはり地方分権の中で市町でしっかりとというふうなこともあってサポートが得られにくいというふうな状況感もあって、以前の策定よりも今本当にきめ細かい形でアンケートを取り、そのアンケートの分析をし、その分析に持たれて各施策の俗に総花的と言われるんですけども、あらゆるところをチェックしながらやっておるとというのが現状でございます。そのような観点からも含めて、なかなか職員がそこに張りついてというのは難しい状況下になっておりますので、やはり専門分野、また全国的にやらなきゃいけないこと、また玉城町の特徴としてどれがどうなんだというようなことはコンサル会社、また担当者と綿密に連携をし、また総合計画の場合は審議会を

外部の委員さんをお願いして委員さんの意見を聞き、またパブリックコメント等で住民の皆さん方の意見も聞きながら進めているというのが現状でございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 副町長の説明、本当によく分かりました。

より玉城町が発展し、より住みやすい町になることを願って、この質問を終わります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

46ページです。2款総務費、1項総務管理費、7目交通安全対策費の中の18節です。負担金補助及び交付金の中で、運転経歴証明書交付助成金5万5,000円というふうに計上されていますが、この証明書を交付してもらうに当たって1,100円ぐらい費用がかかるかなと思っているんですけども、免許証を交付することで得られる身分証明書の代わりになるようなものというふうに認識をしていますが、免許証を返納してしまうということで、いろんな返納される方には心情的なデメリットがたくさんあると思うんですけども、このデメリット以外にもメリットがあるかなと思うんです。そのメリットを併せて周知する必要があると思っています、そういった返納を促すためのメリットを併せてお伝えするような何か対策というか考えはあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

確かに免許を返納することによって交通の手段がなくなったりというようなところがデメリットもございます。その点につきましては、もう全く否定もできない状況なんですけれども、運転経歴証明書を取ることに伴うメリットなんですけれども、例えばバスの運賃が三交バスが半額になるとか、提示することによって半額になるとか、あと店舗にもよりますが、登録された店舗によりましては、商品の購入代金が割引がかかるというような特典はございます。

メリットとデメリットを比較するとどうかということについては、これはもうこの制度自体の目的、事故の防止、また自主返納を支援することによって、とにかく地域での事故、個人さんの命の大切さという部分の部分が確保されるのかなというところが大きいかなと思いますので、実際のメリットがどうなるかという部分についてはペーパー上で表したものでしかございませんし、これについては、県のホームページのほうでも特典のほうに掲載されております。それとはまた別に、伊勢警察署で返納時、経歴書の交付時にこういった特典がございませぬというようなことをお渡ししていただいとる状況でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） ちょっと質問の仕方が悪かったようで、メリットがあることを伝えてくださいというようなニュアンスの質問だったんですが、デメリットの部分も教えていただいて参考になります。

免許を返納してしまうということは、生活の足が極端に狭くなってしまうと思いますので、元気バスとかそういった福祉の部分も紹介していただいて、引き続きやっていたらと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

43ページ、前段何名かほかの委員の方が質問されたところですが、14節工事請負費、庁舎レジリエンス強化事業工事請負費のところなんですが、太陽光の発電を考えたら、田丸保育所の屋根というよりは、中学校の屋上やその他体育館などのほうが日当たりは確保できると思います。田丸保育所に決めた理由をお伺いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

今のお尋ねのその太陽光の設置場所については、当然こちら役場周辺の比較検討をさせていただきとるところでございまして、その1つに中学校というのでも検討をさせていただいております。ただ、中学校に置こうと思いますと、以前の協議会でも説明をさせていただいたか分かりませんが、その自営線、要は電線、自分のところで線を引いてくるということになりまして、そのことが文化財に関する調整も当然必要になってまいりますし非常に高額になってくるということで、その中学校をした場合ですと10億ほど費用もかかってくるというふうなこともございまして、じゃ、近くでないかというところの話の中で田丸保育所というのが1つ候補に出ましたし、体育館ということもありましたが、体育館というのはどこを指しておられるのか、中学校の体育館もなかなかあまり乗せられる場所はありませんでしたし、屋内体育館というのはもう候補に挙がっておりませんし、それら比較検討した上で田丸保育所と、それから役場の厚生棟の上については、今何も乗っていない状況ですので、耐震性を見た上でそちらにも乗せるということで進めております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

45ページです。2款総務費、1項総務管理費で6目企画費の18節の負担金補助及び交付金というところで、説明のところでもリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会分担金とありますけれども、金額は9,000円と安いんですけども、低いんですけども、

玉城町でリニア新幹線というところとちょっとかけ離れているような気がするんですけども、この主な内容というのはどういったものかというのをちょっと教えていただけないですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらのリニア中央云々かんぬんの期成同盟会の分ですけれども、こちらについては、当然広域でもって構成をしておる団体でございます、三重県ですと全部の市町が入っていて、それをそのリニアが今ですと亀山であったりとかそういうこちらに引っ張ってくる、導入をするための要望活動をしておるといところでございます。そういった内容の経費ということで9,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員（南 雅彦） ありがとうございます。分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、審査の途中ですが、1時間を経過しておりますので、……

（「すみません、ちょっと修正を」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

先ほど前川委員の集落支援員のところで、私、石丸氏の当初からの経費として増額という、ここはよろしいんですけども、併せてこの集落員の話題でしたので、もう一人お雇いをするというようにお話をさせていただいて、里中から答弁申し上げたということですが、今、里中から申し上げた金額に関しましては、会計年度任用職員の採用ということをご予定しておりますので、このページのこの委託料の中のことでないということだけ追加でご説明、補足をさせていただきます。会計年度任用職員の費用の中に入っておるといことでございます。

以上でございます。失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員、よろしいですか。

○委員（前川さおり） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、この部屋の時計で10時15分まで暫時休憩をします。

（午前10時02分 休憩）

（午前10時13分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

総務費についてはこれでよろしいでしょうか。

南委員。

○委員（南 雅彦） すみません、間が悪くてすみません。

50ページなんですけれども、2款総務費、1項総務管理費の18節で一番上のところで結婚新生活支援補助金300万と上がっているんですけれども、これで主な企画、どういった概要というか内容をちょっと教えていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの結婚新生活支援補助金でございますけれども、こちら国の補助事業の1つということでございます。

1つ大きくは、ご結婚された際の補助金ということでして、例えばその対象になってまいりますのが、お家賃であったりとか引っ越しに係る費用、それから新築で購入される場合はその費用ということで60万円が上限になっております。また、その条件もご夫婦お二人とも29歳以下の場合と39歳以下の場合で少し対象異なってまいりますけれども、そういった新生活の初期の部分を補助させていただこうということで、60万円掛ける5世帯分を見まして、今回300万円の計上といたしたと。

ちなみに、令和6年度の実績について、4件ほど実績がございますので、そういった関係で5世帯計上したというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 南委員。

○委員（南 雅彦） すごくよい企画というか補助金だと思います。玉城町にまた移住・定住を促すためにもPRもしっかりしていただいて、なるべく玉城町で暮らしてもらえるようにということで、応援のほうの告知というかそっちのほうもしっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 1項についてはもうよろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それじゃ、続いて、2項徴税费、50ページから52ページ、質疑入ります。

前川委員。

○委員（前川さおり） 前川です。

49ページ、ごめんなさい、失礼しました、51ページの12節委託料、相続人不明土地等調査業務委託料37万円についてなんですけれども、間違えていたら申し訳ないです。恐らく昨年度に亡者課税をなくすためにということで新設をされたと思うんですが、同額計上ということで、実績を教えてくださいませんか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

ご質問のこちらの件なんですけれども、実績といたしましては、6年度ゼロということです。といいますのも、司法書士さんのほうがなかなか受け手がございまして、基本的にはこちらのほうは相続の関連図の制作、作成を依頼したいなということでご依頼をかけたんですけれども、なかなかその手間暇がかかってしまうなどの理由で、ちょっと今の時期では難しいというお話をいただきました。県の司法書士会のほうにお願いをして、こういった事業を何とか受けてくれませんかと今お話をしたところ、ちょっとなかなかその全体会という会議の開催時期と合わないということで、ちょっと6年度は取りやめをさせていただきまして、改めてこの7年度でその県の司法書士会のほうにお願いしたいなと思ひまして計上させていただきました。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） そうすると、予算計上はしてあるものの、めどは全く立っていないということなんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

おっしゃるとおりでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） せっかく予算を取られたので、これがもう無駄にならないように一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

ページ数でいきますと51ページ、節でいきます13節使用料及び賃借料でございます。その中で上から2段目、eLTAXシステムASP使用料225万5,000円でございますが、私のまず認識のちょっと確認をさせていただきたいんですが、eLTAX、地方税のシステムです。その中でもASP、アプリなどの決算アプリ、そういったものをつなぐシステムの使用料というようなざくつとした認識なんです、こういったことでまずよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

おっしゃるように、それと国のほうの国税と連携をしたり、あと以前委員のほうにもご質問いただきました共通納税システムであったり、あと年金特徴であったり、また今後ある電子申告などを行っていくようなシステムの使用料になります。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） ありがとうございます。

まず、その決済アプリなどが今後広がりを見せるであろうと、現在よりさらに広がりを見せるであろうという現状なんですけど、前年度の予算が当初204万9,000円、それから今年度見ますと225万5,000円減額となっているんですね。広がりを見せる中で減額というのがちょっと疑問に思うんですが、このあたりお答えいただいでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

この前の前段の1項のほうで中川のほうからも説明があったと思うんですけども、そのシステムの標準化に係る費用というのが、今回のこの予算の中では入っていないとなっております。

委員言われるように、今後つながりが出てくる計画ではございます。例えばこの令和7年度、これの末には住民税の電子申告が始まってまいりますし、また来年度、令和8年度には全ての地方税の電子決済が可能になってまいります。こういったことから、そのシステム標準化の予算が組み込まれた場合には、おっしゃるようになんかちょっと値段のほう若干上がってくるのかなというふうな認識でおります。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） システム的なバージョンとかいろんなことが変わってくれば、当然追加にはなってくると思います。今までいろんな税が納付書で来ていたものが、それがもう先々にはアプリのほうに納付書レスで納税の通知が来るということになってくるかと思いますが、次からまた追加で補正の予算で上がってくるというようなこともあるかと思いますが、住民の利便性向上とかそういったことのために今後もお願いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

52ページなんですけれども、同じく13節の使用料及び賃借料でございますが、52ページ下から2つ目の圧着機賃借料とあるんですけども、これはどういうものなのかちょっとご説明いただければと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

近年の税の通知書というのが、以前は紙ベースで折りたたんで渡しておったのが、最近では個人宛てに郵送にしたりしてきておるんですね。あれを折りたたんでする圧着機を今回リースでさせていただいておるような状況です。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に、3項戸籍住民基本台帳費、52ページから54ページ、質疑を行います。

ございませんか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

53ページの12節委託料のところの戸籍業務委託料なんですが、戸籍業務の委託とはどういうことなのかちょっと疑問に思います。別部署をつくるとかそういうことなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

別に業務をつくるわけじゃなしに、今回こちらに入れさせていただいておるのは、以前も補正でお認めいただきました振り仮名対応の委託業務であったり、戸籍端末の周辺機器を今回ちょっと更新させていただくというお話を冒頭の説明でも申し上げましたけれども、そちらの作業費になっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 同じく53ページ、12節委託料、上から2段目でございます。戸籍システム改修業務委託料508万5,000円でございますが、これ純粹にこの戸籍のシステムを改修というか、更新なのか、その部分を詳しく教えていただきたいのと、これは今後始まりますマイナ免許証との関連があるのか、そのあたりも教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

まず、こちらなんですけれども、提案の補足説明で副町長も申されておったんですけれども、国籍の地域対応のほうの法改正による業務委託になっておりまして、委員言われるマイナカードの一部の使用の範囲を広げるといった意味の部分も関連するのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、4項選挙費、54ページから57ページ、質疑

を行います。

ありませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、5項統計調査費、58ページ、質疑ありませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で2款総務費についての質疑を終わります。次に、59ページから71ページ、3款民生費について、説明をお願いします。

保健福祉課長、見並課長。

○保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

それでは、保健福祉課が所管いたします予算につきまして、説明をさせていただきます。

まず、59ページ中段から、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は職員6人の人件費のほか、60ページから61ページにかけて、各節におきまして社会福祉協議会への委託業務及び運営補助、福祉関係団体への補助、各特別会計への繰出しに係る経費などを計上、また、福祉研修バス購入費を新規に計上しておりまして、前年度と比較をいたしまして1,198万3,000円減の7億117万円としております。

減額の主なものといたしましては、国民健康保険特別会計の財政安定化を図るための一般会計貸付金が皆減となったことが主な要因でございます。

次に、税務住民課が所管いたします2目人権対策費は、例年開催をしております人権講演会の委託料、住宅新築資金の償還システムの委託料及び使用料のほか人権対策に係る負担金、保護司会の負担金等を計上いたしております。

次に、保健福祉課が所管いたします3目老人福祉費は、災害個別支援計画作成業務委託料のほか老人クラブ連合会への補助、敬老祝い金扶助費、老人ホーム入所措置費等に係る経費などを計上いたしております。また、高齢者補聴器購入費補助金を新規計上いたしております。

増額の主なものといたしましては、老人ホーム入所者数増に伴う入所措置費の増加が主な要因となっております。

次に、4目介護予防費は、高齢者等生活支援、介護予防支援に係る経費で、予防プラン作成業務委託料等を計上いたしております。

62ページ下段から63ページ上段にかけて、5目国民年金費は、職員1名の人件費と国民年金手続に係る経費を計上いたしております。

6目児童手当費は、児童手当支給及び認定に係る経費で、前年度と比較して7,837万5,000円増の3億5,053万円を計上しており、児童手当支給対象児童数を2,260人と見込んでおります。

増額の主なものといたしまして、令和6年10月から児童手当の支給対象年齢が中学生

から高校生まで拡大され、支給金額等も見直されたことが要因となっております。

次に、7目心身障害者福祉費は、63ページ下段から65ページにかけて、障害者の在宅福祉、地域生活支援、生涯福祉サービスの給付等に係る経費で、19節扶助費で障害者介護給付費及び障害児通所給付費の年度末までの実績等を見込みまして、7目総額で前年度と比較し5,310万3,000円増の5億8,237万7,000円を計上いたしております。

64ページ下段から65ページ、8目福祉医療費は、障害者、ひとり親家庭、子ども医療費助成に係る経費で、前年度と比較して272万円増の1億2,582万1,000円としております。

増額の主な要因といたしましては、令和7年9月から子ども医療費の対象年齢を中学生から高校生まで拡大することを予定しておりまして、そのことが要因となっております。

○地域共生室長（中西 扶美代） 続きまして、9目福祉保健施設費は、65ページ中段から66ページにかけて、保健福祉会館の管理運営に係る経常的な経費であり、前年度と比較いたしまして41万1,000円減、2,935万9,000円を計上しております。

66ページ中段、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、68ページにかけて子育て支援事業のほか保育所職員の人件費、放課後児童クラブ、児童館運営管理業務等の経費で、前年度と比較し647万8,000円増、4億2,374万4,000円を計上しております。

増額の主な要因といたしまして、12節委託料では、5町合同で実施しておりますファミリーサポートセンター委託料112万2,000円の増額、国の標準化システム対応に伴い、児童相談システム標準化対応連携委託料といたしまして88万円を新規計上、19節扶助費において家庭保育給付金1,104万円の増額の計上をしております。

68ページ下段から、2目児童福祉施設費では、70ページにかけ、保育所の経常的な経費、放課後児童クラブの施設管理経費などを計上しております。前年度と比較し1,778万7,000円増の3億4,091万2,000円を計上しています。

増額の主な要因といたしまして、人件費の増額と17節備品購入費において、保育所米飯給食用備品購入費672万4,000円を新規計上したことにより増額しております。

70ページ下段、3目母子福祉費は、入学祝い金及び母子寡婦福祉会補助に係る経費を計上しております。

71ページ、3項災害救助費、1目災害救助費は、災害救助に係る経費の口開けとしております。

以上になります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項社会福祉費、59ページから66ページ。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

62ページです。18節負担金補助及び交付金のところで、高齢者補聴器購入費補助金30

万円というふうに計上されているんですが、まず質問として、高齢者補聴器とありますので、これは加齢による難聴者も含まれるのかどうか教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課課長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、お尋ねの件、加齢性難聴、こちらのことをお聞きやと思います。これをいろいろちょっと調べてみますと、加齢性難聴といっても50代、40代で発症される方もみえるということですので、今回我々が要綱として設定しておるのが65歳以上の高齢者の方を対象にしておりますので、その部分で加齢性難聴として認定された方に関しては含まれてこないのかなというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） もし可能でしたら、その助成額であったりとかその比率について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課課長補佐、上村。

助成額に関しましては、かかった経費、これが補助の対象となる経費がその物の経費だけです。診断の手数料であったりとかその辺は含みません。これの2分の1がベースになります。住民税非課税者、この方については上限が3万円、それから住民税課税者に関しては1万5,000円が上限となります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

今の坂本委員と同じところなんですけれども、加齢性難聴は60やけれども65歳以上ということで、この補助金を入れた目的と、あと多分認知症予防か何かになるのかなと思うんです、65歳以上やと。そうすると、補聴器だけじゃなくて收音機とかもかなり効果が出てくると思うんですけれども、收音機への対応は含まれるのかということと、あと、ごめんなさい、補聴器相談医への診察は要綱に入っとるのかどうか伺います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課課長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、まず今回の要綱整備に至った経緯といたしまして、令和6年度にRUN伴たまき2024プレイベントというのがございまして、その中でいせ山川クリニックの医院長である山川先生、この方の認知症予防講演会がございました。その中で、難聴、耳の聞こえが認知症の発症に大変関係があるんやということでお話をいただきまして、9月にこれがあったんですが、町長から指示を受けまして、早速要綱の制定に乗り出しました。

今回決めさせていただいた中で、近隣の市町の状況を鑑みますと、收音機に関してはちょっと対象外ということに要綱の中ではさせていただいています。

あと、相談医というのがちょっとごめんなさい、要綱の中で設定はないんですが、いずれにしても耳鼻咽喉科の先生、この方に書いていただく診断書類についても補助の対象の外になっていますので、実際補聴器の本体の購入費というのがメインになってきますので、そこでご理解いただければと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） すみません、認知症予防ということだと、高齢者ですと耳の聞こえの問題でなくて、情報処理の問題で聞こえにくいと勘違いされる方が多いんですね。なので、必ずその補聴器の相談医というのは玉城町にもいらっしゃいますので、その受診義務づけていただきたいのと、そういう耳の聞こえの診断を受診するというふうなことについても補助の検討をしていただかんと、ちゃんとした認知症予防の対策にはならんのかなと思いますので、その辺ご検討よろしくお願いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

ちょっと細かいことで申し訳ございません。59ページの1項1目の3節の職員手当等のところでございますけれども、特殊勤務手当で2,000円というのがあるんですが、これは予算案で年間の部分で立てられていると思いますけれども、簡単に割ると毎月200円しないというのが現状でございますが、これどういう手当なのか、ちょっと教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課長補佐、上村。

委員お尋ねの職員手当の中の特殊勤務手当でございますが、こちら滞納整理のほうで、例えば金融機関なり出向した場合、そのときに1回当たり特殊勤務手当ということで280円支出をしますので、その部分の予算になります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時42分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課長補佐、上村。

先ほど特勤手当のところ調査で出向くという回答をさせていただいたんですが、正

しくは処分、例えば金融機関の口座を差し押さえたりといった滞納処分に出向いた際に支払われる特勤手当でございます。訂正させていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山口委員、よろしいですか。

○委員（山口 欣也） はい、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございませんか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

62ページの18節負担金補助及び交付金、前段ほかの委員さんも質問されていたところですが、要綱もつくられたということなんですけれども、これ3年で需要がないとそのまま終わってしまうという可能性もあるんですが、単年か継続していくのかどちらのご予定なのかをお聞きします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、継続をしていくということで考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございませんか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） すみません、中西です。

60ページの12節委託料のところの福祉研修バス運行委託料と、聞くことが同じなので、元気バス運行委託料のところなんです、この物価高騰の中でも変わらず、令和6年度と変わらない金額なんです。増額が必要ではと思うんですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課長補佐、上村。

この委員お尋ねのこの部分の予算に関しましては、社協さんの見積りを基に計上させていただいております。実際3月補正でも減額なり増額なりをさせていただいておりますので、その部分で変更等生じてくれば、また変更契約をさせていただいて対応させていただければと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

同じページの17節備品購入費の福祉研修バス購入費なんです、これ令和2年3月に同じ説明でバスを購入しているんですが、今回のバスのサイズとそれと入替えなのか、1台増なのか、その点の処理というか対応をどのように考えていらっしゃるかをお伺いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、現在、社協のほうに保管しておりますメルファというバス、これが初年度登録が平成13年5月でございます。現在50万キロ以上もう走っております、大分経年経過もたつてまいりまして不具合も出てきたというところで、これの入替えということで計画をしております。現在が今29人乗りでございますので、同じサイズ29人乗りの中型、こちらの購入を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 先ほどの中西委員の質問と同じところなんですけれども、その福祉研修バス入替えということなんですけれども、研修に行っていくのに車椅子対応というのはなっているのか、ならなかったのか、その辺をお教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、今回の29人乗りというサイズ、座席の数で考えますと、ちょっと車椅子対応というのが設定にございませんでしたので、今現在のところ、そのような対応は考えておりません。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

65ページです。3款民生費、1項社会福祉費、9目福祉・保健施設費の中で11節役務費、この中で非常用発電機燃料抜き取り手数料11万円とあるんですが、これはどうしてこういう作業が必要になったんでしょうか、教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室、中西。

非常用発電機の抜き取りという形ですけども、これは自家発電を低重油で採用しております。2年に一度は抜き取りをして点検をしなくては駄目だというのがありますので、今回隔年の年になりますので計上させていただいております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、2項児童福祉費、66ページから70ページの質疑を行います。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数68ページで、いきなりもう12節委託料を見てください。

説明の一番最後、放課後児童クラブ・児童館運営管理業務委託料、これ契約により

6,285万9,000円計上されております。ちょうど1年たちまして、保護者の方からよくなったな、官から民でよくなったなとか、こういったことをしてほしいなといった、そういう声があれば教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室、中西。

児童クラブ、昨年4月から初めて業務委託をいたしまして、管理運營業務委託をさせていただきました。その後、保護者からのこんなところがよくなったとかというのでは、入退室でアプリを使って初めて連絡ができるようになりましたので、そこは便利になったというのと、あと支援員に対しては苦情もございませんし、順調にいつているかと思われまます。

以上になります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 1つだけ。

ある1つの児童クラブ、元玉城町の保育士さんが勤められておって、これはよかったなという声もありますので、また今後より一層官にしてよかったなと言えるようになさっていただきたいと思ひます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） では、12節委託料のところ、令和6年度には、ごめんなさい、68ページです。令和6年度には養育支援訪問事業委託料と、あとカウンセリング業務委託料というのが当初予算で計上されておりました。今年度には計上されておきませんので、その理由と、もしくはもし代わりになるようなものがあるのであれば、ご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 養育医療訪問支援事業というのが載っておきません。

というのも、子育て世帯訪問支援事業委託料で組替えをさせていただいておきます。もう一つもここに入っておきます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 同じところの12節委託料です。ファミリーサポートセンター委託料535万9,000円、これ去年の当初予算では423万7,000円という認識でおるんですが、このファミサポの依頼実績の経過、5年ぐらひ前から遡っていただいて、どのぐらひお願いされているのかというのと、併せてサポートをしてくれる側の登録状況の推移をちょっと教えていただきたいんです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室、中西。

まず、何人依頼をされているかというのなんですけれども、まず、5町で依頼をさせていただいております。大台町、玉城町、南伊勢町、大紀町、度会町、5町でさせていただいてまして、トータルで会員数が133名、依頼会員が133名、これが令和2年度になります、すみません、2年度の実績になります。そのうちの73名が玉城町でした。提供会員というのがそのうち5町全体で120名、玉城町の提供会員42名というのでありました。活動実績のほうなんですけれども、令和2年度では全体で137件、玉城町では41件でございました。

続きまして、令和3年度になります。3年度の依頼会員が全体で131名、玉城町で74名、提供会員数全体で111名、提供会員数で39名、活動実績のほう全体で184名、玉城町の活動実績149件でございました。この年が一番多かった年になります。

あと、令和4年度になります。依頼会員数合計で127名、そのうち玉城町78名、提供会員数合計100名、そのうち玉城町38名、活動実績合計31名、玉城町16名になります。

令和5年度になります。令和5年度では依頼が合計で114名、玉城町で68名、提供会員で合計100名、玉城町で37名、活動実績が合計42名、玉城町で31名でした。

6年度の2月末現在の数字になります。依頼会員合計で96名、そのうち玉城町53名、提供会員合計で94名、提供会員数の玉城町34名、活動実績が合計35名、玉城町が15名になります。

というので、だんだんと説明させていただきましても、会員数も利用実績も少なくなってきました。ですけれども、今回当初予算では金額上がったということは、利用されている方に対しての提供される方の人件費が上がったりとか、事務所の人件費と、それと研修というのもさせてもらっているんですけれども、提供会員になってもらう方に対して研修をというのをさせていただいているんですけれども、その研修費用もかさんだという形になりますので、増額になったという形になっております。

以上になります。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 大変丁寧な説明でしたけれども、5年に遡って、質問者が求める回答でよろしくお願いいたしたいと思います。

井上委員。

○**委員（井上 容子）** 井上です。

当初予算の資料のほうなんですけれども、そちらもよろしいですか。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** はい。

○**委員（井上 容子）** 2項の保育所関係の職員とか、あと保育所関係の施設費……
（「ページが分かれば」と呼ぶ声あり）

○**委員（井上 容子）** すみません、資料の6ページ、7ページです。別添資料の6ページ、7ページなんですけれども、保育所関係職員の経費とか、あと保育所の、まだでしたか。保育所の施設費とかもなんですけれども、ことごとく予算が減っているんですけれども、その辺の措置、新たに人員確保するとかそういうことは予算では盛り込まれて

いないんですけれども、その辺お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 冒頭に予算資料に基づいてということで申し上げていますので。

保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

予算資料のこれは6ページ、児童福祉総務費の中で人件費、各保育所の人件費等々につきまして、昨年と比較いたしますと減少しておったり、逆に増えておるところもあつたりというふうなところなんです、これは実際に保育所の入所申込みの人数等を勘案させていただきまして、実際今在籍しております保育士の数とかそういったものを見込みまして予算計上させていただいておりますが、多分委員ご心配になっておられます待機児童も今年大変多いというふうな状況もございますし、きちっと保育士のほうが確保されるということで、必要な予算につきましては、また補正をもって対応させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

（「施設のほうは、設備費のほうは答弁いただいていないと思うんですけれども」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 課長、設備費のほうも答弁をということで。施設経費ということでよろしいですか。

保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

すみません、ちょっと答弁漏れがございました。

施設経費につきましては、やはり児童数というのはその待機児童数もあるということも含めまして、昨年と比較すると減少しておるということで、例えば保育事業消耗品というふうなもの1つ例えますと、児童1人当たりに幾らというふうなことで要求させていただいております関係もございまして、どうしても児童数が少ないと全体としてのその経費も少なくなっておるというふうなものが主な要因ではないかと。それ以外のもろもろの経費につきましては、必要な経費というのはそれほど変わっておりませんので、必要な予算をきちっと計上させていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、3項災害救助費、71ページ、質疑はありませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で3款民生費についての質疑を終わります。

次に、71ページから76ページの4款衛生費について説明願います。

保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課と税務住民課が所管いたします衛生費について説明させていただきます。

71ページ中段、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、72ページにかけて保健衛生に係る人件費及び救急医療、休日診療、伊勢広域環境組合負担金、未熟児入院医療給付に係る経費で、前年度と比較いたしまして44万5,000円の減の2億3,971万円を計上しております。

減額の主な要因は、伊勢広域環境組合負担金の前年度比167万3,000円の減額でございます。

72ページ中段から74ページ、2目予防費は、健康づくり、母子保健、予防接種事業に係る経費で、前年度と比較し393万3,000円減、1億2,773万5,000円を計上しております。

減額の主な要因は、予防接種委託料に含まれています新型コロナウイルスワクチンの接種の定期接種化に伴い、接種者が減少したための減額によるものがございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） すみません、申し訳ございません。

74ページ、3目環境衛生費につきましては、税務住民課と上下水道課が所管する予算となっております。

主に、廃棄物の収集をはじめ、ごみの減量化、地球温暖化対策、畜犬登録、合併処理浄化槽に要する経費でございます。1億1,436万6,000円を計上、前年当初と比較して1,713万8,000円の増額といたしております。

主なものといたしましては、10節需用費、消耗品で、指定ごみ袋等の購入費など869万を、75ページ、12節委託料では、令和6年度から進めております地球温暖化対策実行計画策定業務の7年度分338万円の新規計上、可燃物資源ごみ収集運搬処理委託料で401万7,000円増の7,935万3,000円、ごみ減量化読本更新に係る製作業務委託料83万2,000円の新規計上、17節備品購入費では、リサイクルステーション20基の購入費用として828万3,000円増の965万1,000円を、18節負担金補助及び交付金では、県補助金を活用した電気自動車等購入費補助金50万円の新規計上、家庭用太陽光発電システム設置補助金、家庭用蓄電池設置補助金のほか、犬・猫不妊手術費等助成金など、例年と同様の補助金を計上しております。

4目公害対策費につきましては、12節委託料において河川等の水質検査、臨時検査費用も合わせて62万6,000円を計上しております。

次ページ、76ページ、2項清掃費、1目清掃総務費では、清掃員2名に係る人件費のほか、塵芥車等の維持管理経費等1,383万1,000円を計上しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 審査の途中ですけれども、ここで10分間休憩をいたします。この時計で11時15分から始めたいと思います。よろしくお願ひします。

(午前11時05分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項保健衛生費、71ページから75ページ、質疑を行います。

山路委員。

○**委員（山路 善己）** ページ数73ページで、2目予防費、そして12節委託料、説明欄のところ、検診委託料2,747万9,000円計上されておりますけれども、これCTでの肺がん検診は含まれていますか。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 保健福祉課地域共生室、西野室長補佐。

○**地域共生室長補佐（西野 珠代）** 委員お尋ねの検診委託料の肺がん検診の項目ですけれども、6年度と同様、胸部エックス線を検診内容としまして二重読影をしていただく予定でいます。

以上です。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 山路委員。

○**委員（山路 善己）** また申し上げるのもちょっと言いにくいんですけども、レントゲンでの肺がん検診は、心臓などの臓器によって2割ぐらい映らないそうです。それで、せっかく玉城病院、メディカルスキャンといいまして0.5ミリの輪切りのできるの、いい医療を備えていますので、それであれば本当にもうがんの出来始めの3ミリ完璧に映ります。この時点であれば命をなくすことないと思います。ですから、玉城町の住民の皆さんの肺がんによる死亡をなくすために、せっかくいいCTが備わっている玉城病院でCTでの検診も早急に考えていただきたいと思いますということで、この項を終わります。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** ほかございませんか。

坂本委員。

○**委員（坂本 稔記）** 坂本です。

74ページです。3目環境衛生費、7節報償費の中で70周年記念環境美化報償品というふうな20万円計上されていますが、この概要について教えてください。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 税務住民課生活環境室、山口室長。

○**生活環境室長（山口 成人）** 生活環境室、山口。

70周年記念の環境美化報償品については、現在ちょっとまだ企画中でございます。ただ、方向性といたしましては、環境美化、花いっぱい運動の関係の部分で個人を対象としたコンテストみたいなやつを進めていきたいなというところがございます。詳細については、もう少し調整を今しとるところでございますので、またいずれ広報でお知らせをさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

では、続いて、次の質問をさせていただきます。

75ページです。17節備品購入費、資源ごみリサイクル物置購入費というふうに記載されておりますが、これは単純に購入なのか、それとも更新というか入替えなのか、これどちらでしょうか、教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

こちらにつきましては、12月補正でも予算計上させていただきました。全て更新に係るものでございまして、平成12年に設置いたしましたリサイクルステーション127基、また18年度に設置しました部分として16基、合わせて140基程度でございます。このあたりもう既に部品等もないような状況になってきておまして、今年度、今も僅かでございますけれども、部品等を取るために更新、修繕用の部品を取るために今年度も3基ほど更新をいたしましたけれども、来年度から計画的に進めていく中で、全て更新の部分ということで今のところは予算計上させていただいておりますけれども、今後新たな必要な部分が出てきた場合には、また補正、またこの予算の中の流用というような形で増設のほうも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

物置の更新ということで、古いものが処分される形になると思うんですが、物置は見てみると金属でできていたりとかして、違った活用方法、例えば鉄くずとして何か現金化するとかそういったことができるかなと思っておりますが、その中、そういうことを踏まえた金額がここに計上されているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

委員おっしゃられるとおり、今、有価で鉄くず売れるというような状況でございます。今回の予算につきましては、処分費のほうも含めた上でなっておりますけれども、今おっしゃられた、じゃ、この有価分が引いてあるかという部分については、今のところは入ってございませんが、当然こちらといたしましても、その部分につきましては、仕様書の中で減額もしくは町として引き取った上で売却をするというような考えでございますので、その点はもう町に不利のないような形で進めてまいります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか。

前川委員。

○委員（前川さおり） 前川です。

75ページ、3目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金の中の墓地整備補助金についてでございます。

前年度、口開けで多分上限なしで30万円計上されまして、今年度も同額の計上なんです、実績についてご説明いただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

令和6年度の実績でございます。

3地区からご要望をいただきまして、実施したところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） 3地区実施されて、これは20%の補助だったと思うんですが、今年度も同じような条件でされるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

条件といたしましては、同条件で進めてまいります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） その1地区について、またこの30万円、前回と同額ということで、今年も3地区ぐらいを目標という形の計上なんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

目標というような形ではこちらのほうとしてもしておりませんが、自治区のほうから墓地の整備、例えば舗装をしたいとか、あと水道のほうをもう一回整備し直したいんやというようなご要望がございましたら進めてまいりますので、また不足する部分、それなりのお金がかかってくるケースもございます。その部分については、また補正のほうを追加でさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数74ページ、2目予備費、18節負担金補助及び交付金、説明欄の下から4行目、带状疱疹予防接種補助金、これ一度説明をしていただいておりますが、ワクチン10年効果とか副作用もありまして、もう一度すみませんが、説明していただけますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室、西野室長補佐。

○地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野。

委員お尋ねの带状疱疹予防接種補助金につきましては、令和7年4月から带状疱疹予防接種につきましても、65歳からの5歳刻みで定期接種になられる方がみえます。それ以外で、50歳以上でまだ一度も接種を受けていない方に対しまして補助のほうをしてい

く予定しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 補助金はどんなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 補助金のほうなんですけれども、生ワクチンといたしましては1回につき4,000円の補助、不活化ワクチンにつきましては2回接種になるんですけれども、1回につき1万円の補助となっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） ありがとうございます。

50歳以上の方も対象になるので、これはいいことやと思います。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 次のページ、75ページのこれは3目環境衛生費、それから18節負担金補助及び交付金、説明欄下から2行目、電気自動車等購入費補助金、電気自動車等という、この点について2点質問します。

等ですから、EVだけでなく、ハイブリッドも対象であるのかどうか。

そして、もう一つ、補助金50万円計上されていますけれども、幾らの補助金考えていらっしゃるのか教えてください。

（「暫時休憩を」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩。

（午前11時27分 休憩）

（午前11時27分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

まず、電気自動車等ということで、この部分につきましてなんでございますけれども、今予定しておりますのが、EVとFCV、燃料電池、水素の関係の部分の車種を対象として進めているところでございます。また、1台当たりの金額につきましては10万円ということで、うち5万円が県からの補助というような形で予算措置をさせていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 水素燃料電池は、これは今のところこの辺では一般的ではありませんし、本当に単純にEVだけです。そして1台当たり10万円、よく分かりました。あ

りがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、2項清掃費、76ページ、質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で4款衛生費についての質疑を終わります。

次に、76ページから77ページの5款労働費について、説明願います。

○産業振興課長（里中 和樹） それでは、引き続き説明させていただきます。

76ページ、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費で、12節委託料、生涯現役促進事業委託料と、次ページになります20節貸付金、生涯現役促進協議会貸付金は、生涯現役促進協議会に要する経費として、令和6年度と同規模で計上いたしております。

18節負担金補助及び交付金、中小企業勤労者福祉サービスセンター負担金は、中小企業の従業員の福利厚生を高めるため設置している伊勢地域勤労福祉サービスセンター、ジョイワークへの負担金です。

77ページ、20節貸付金、玉城町勤労者住宅生活資金融資は、労働金庫において労働者の持家等の促進を図るための貸付金として計上いたしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

1項労働諸費、76ページから77ページ、質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で5款労働費についての質疑を終わります。

次に、77ページから81ページ、6款農林水産費について説明を願います。

○産業振興課長（里中 和樹） それでは、6款農林水産費、1項農業費、1目農業委員会費は、農業委員会の運営事務に関する経費を計上いたしております。

2目農業総務費では、産業振興課職員3人分の人件費を計上いたしております。

78ページ、3目農業振興費では、まず経営所得安定対策事業、いわゆる昔の転作に係る経費を1節報酬、会計年度職員報酬や3節職員手当、時間外勤務など合わせて合計386万7,000円を計上いたしております。

79ページ、12節委託料、新規就農者確保育成業務委託料は、令和6年度に引き続き東京、大阪、名古屋などで開かれる新規就農フェアへの出展や新規就農希望者の移住体験ツアーなどを委託するものです。農産振興推進業務委託料は、町制70周年記念公演を考えています。その下の新規就農PR用動画作成業務委託料は、玉城町で新規就農を始めた先輩就農者などの声をまとめまして動画を作り、新規就農フェアなどに広く活用を考えています。

18節負担金補助及び交付金で、営農振興補助金は、JAの各農産物の部会に対するも

のです。農業機械購入助成事業補助金は、認定農業者への支援です。農業機械修繕費支援事業補助金は、認定農業者だけではなく、幅広く水稻農家を支援するものです。三重の安心食材普及推進補助金は、県が進める三重の安心食材認定食材を学校給食で使用するための補助金で、主にお米を考えております。農業近代化資金利子補給補助金は、農林中央金庫の農業近代化資金に対して交付する利子補給金です。

次、食料自給力向上対策交付金は、麦、大豆の生産拡大に取り組む生産者に対し助成するものです。

農業集落育成対策交付金、まずこの179万3,000円のほうは、農事部長を置く自治区へ交付するもので、2つ下の同じく農業集落育成対策交付金40万円につきましては、自治区で地域計画を作成するための支援をする交付金です。

農業次世代人材投資資金交付金は、新規に農業を始める方に対するの支援で、現在3人の方を支援しています。

4目畜産費で、18節負担金補助及び交付金、松阪食肉公社負担金は、松阪食肉センターの利用率に応じて支払う基本支援分と、燃料高騰などに伴う追加支援分の負担金です。

80ページ、お願いします。

C S F ワクチン接種費補助金は、引き続き豚熱に対する予防接種としての支援です。

5目農地費、12節委託料、農村地域防災減災事業委託料は、田辺地区にありますシシヤキ池の劣化状況豪雨体制評価を行うための費用です。

14節工事請負費、農業水路等長寿命化防災減災事業工事請負費は、下田辺地区により受益者負担金を受けて下田辺排水路の改修を行うものです。

15節原材料は、農業用施設の適正な維持管理を図るため、その改修・補修等を行う際に必要な原材料を支援するものです。

17節備品購入費は、先ほどと同じシシヤキ池に水位計を設置する費用です。

18節負担金補助及び交付金で、県営高度水利機能確保基盤整備事業負担金は、城田・下外城田地区にて県が実施する事業に対し負担金を払うもので、2つ下の県営ため池整備事業は、原の農業用ため池にて県が実施する事業に対し負担金を払うものです。

基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金は、令和6年度同様、宮川用土地改良区が管理する施設の物価高騰分の事業費を国・県・町で負担するものですが、町分につきましては、これと同額を宮川用土地改良区より受け入れます。

汁谷川排水機場維持管理負担金は、計上分に加え、令和6年度から伊勢市が主体となって実施する汁谷川の排水機場ポンプ入替えに伴う負担金も含まれております。

町単土地改良事業補助金は、勝田、田宮寺、宮川左岸第二土地改良区が実施する事業への助成です。

多面的機能支払交付金は、20組織38集落に対し活動費として交付するものです。

81ページをお願いします。

2項林業費、1目林業振興費、まず今年も保育所と小学校にて木育の授業に係る経費を7節、8節、10節、15節に計上いたしております。

12節委託料、森林環境教育事業委託料は、今年も幅広く皆さんに森林環境に興味を持ってもらえるようなイベントを開催いたしたいと考えております。

有害鳥獣委託料は、玉城町猟友会へ委託するもので、今回鳥獣駆除の単価の見直しを猟友会と協議の上行い、予算を増額計上しております。

18節負担金補助及び交付金、鳥獣害防止総合対策協議会負担金は、協議会が実施します鳥獣対策への負担金を計上いたしております。

24節積立金、森林環境譲与税基金積立金は、森林経営管理制度や森林整備等の財源とするため積立金を計上いたしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明が終わりました。

順次質疑を行います。

1項農業費、77ページから81ページ、質疑ありませんか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

79ページでございますけれども、農業振興費の18節の負担金補助及び交付金のところでございますが、農業機械購入助成補助金400万、認定農業者という形でご説明いただきましたけれども、これ後継者とか世代交代のタイミングの方も対象にできないのかどうか。過去はそういう形もあったように思いますけれども、というのが、認定農業者によっても、昨年の要領どおりにいかれるとかなり使いにくい状態なのかなと。かなり大型機械を購入しないと対象にならないという形でもございますし、認定農業者の方でも園芸農家さんもみえますし、そうすると、後ろのアタッチメントとかそういう部分が劣化して古くなって、後ろだけ替えようと思っても金額的に予算以内で収まってしまう、もしくは定価は超えておっても、メーカーさんからの値引きをするとそれから下回ってしまうというような状態もございますので、そこら辺をもうちょっと今年の予定的な部分ございましたらちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

山口委員おっしゃられるように、過去は人・農地プランの担い手さんにも対象とはしておりました。今回、人・農地プランから地域計画に変わることもありまして、今回は認定農業者のほうで進めていきたいと考えております。

また、その機械購入の種類、アタッチメントとおっしゃいましたが、当初私のほうもその内容を含んで規約をつくっておったんですが、かなりの申込みがありまして、そこを私らが全て予算措置するというのがかなり難しゅうございました。実際3,500万円以上の機械購入に対する補助要求がありまして、そこを3年かけまして、まずは動力部分

であります農業で言ういわゆる耕す、植える、コンバインで刈り取るの部分に集中して、またこれが安定してくるようであれば、また次の策を考えていきたいと思っております。以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山口委員。

○委員（山口 欣也） 分かりました。

できるだけ早く玉城町の農業維持という部分の中でも対策のほうをまたご配慮いただきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございせんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

79ページの4目畜産振興費の18節の負担金補助及び交付金の畜産環境衛生事業補助金なんです、これずっと金額変わっていないように思うんですけども、もし違っていたらすみません、鳥インフルエンザ近年すごい流行していると思うんですけど、そういう対策とかには使っていらっしゃるんでしょうか。もし使っていらっしゃるんでしたら、増額とかしなくてよかったんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

この面につきましては、畜産と書いてあるように、養豚農家さんのいわゆる排尿、排ふん、それに対する臭いを防除するために関係する補助として対象しておりまして、また鳥インフルエンザを予防するためというところまではいっていない状態です。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございせんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、2項林業費、81ページ、質疑はありせんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で6款農林水産費についての質疑は終わります。

次に、82ページから83ページの7款商工費について説明願ひます。

○産業振興課長（里中 和樹） それでは、82ページのほうから願ひいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費は、産業振興課職員2名分の人件費に係る経費を計上しております。

2目商工振興費では、まず、ふるさと納税の返礼品に係る費用を7節の報償費、ふるさと応援寄附金等報償費、11節役務費、通信運搬費と併せて予算計上いたしております。

12節委託料、観光振興事業委託料は、観光協会へ観光情報発信、観光誘客促進事業を委託するもので、田丸城跡石垣ライトアップ事業委託料、観光誘客事業委託料につきま

しては、観光協会へ町内の様々な場所を活用したイベントの開催や県内イベントへの出展を委託するものです。これらの事業の中には、町制施行70周年を受けた内容や、県と連動して今年は大阪・関西万博へ出展する費用も含んでおります。

田丸駅交流施設管理事業委託料につきましては、観光協会へ駅の運営・利活用を委託するものでございます。

83ページをお願いします。

17節備品購入費は、たままるくんの着ぐるみ製作費で、これで3代目ということになります。

18節負担金補助及び交付金、宮川用水施設他目的使用負担金は、町内の企業様が農業用幹線水路、工業目的で利用することに伴い発生するもので、5年に一度企業様のほうから財源を受けて国、伊勢市、多気町、明和町、大台町などに面積案分にしてお支払いするものです。

それから地域通貨「たまネー」負担金は、商工会でたまネーを運営するための負担金です。令和6年度と比べまして400万円弱の増額となっております。これは、主にシステム利用料の値上げでして、この件につきましては、他市町の状況も確認しましたが、利用者や加盟店への影響、経費が安くなる別システムがなかったことなどから、現状のままとして予算計上いたしております。

経営改善普及事業及び指導事業補助金は、商工会が実施します町内小規模事業者への経営や技術の改善・発達を図る事業に対する補助で、地域商工振興事業補助金は、商工会が実施する町内の商工業の活気ある地域づくりや発展等を図る事業に対する補助で、経営向上計画実施支援補助金や創業促進支援事業補助金につきましては、商工会が実施する町内の事業様が自ら課題解決に取り組むことを支援するものや、町内の空き家等を活用し、創業を開始することを支援する補助です。

経営向上計画実施支援補助金は、過去2年間の実績に合わせて増額計上いたしております。

3目消費者保護推進費につきましては、消費者保護に係る啓発経費、消費者相談に関する経費を計上いたしております。

18節負担金補助及び交付金、消費者センター広域化負担金につきましては、消費センターを6市町、伊勢、鳥羽、志摩、大紀、南伊勢町、玉城町で運営するための負担金です。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項商工費、82ページから83ページ、質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で7款商工費についての質疑を終わります。

次に、84ページから90ページの8款土木費について説明願います。

どうぞ。

○建設課長（平生 公一） それでは、8款土木費の説明をさせていただきます。

84ページをお願いします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、土木部門の職員経費、土木関係共通費、施設台帳更新委託料などの経費を計上しております。

土木総務費の主なものとして、12節委託料で、道路施設及び上下水道施設の社会基盤データ更新業務委託料、カーブミラー等の道路附属施設状況確認委託料、社会基盤データシステム更新委託料で1,715万5,000円を計上し、項の計を前年度から344万9,000円増額の5,038万9,000円とするものです。

続いて、85ページをお願いします。

2項道路橋梁費……

（「もうちょっと声を大きくして」と呼ぶ声あり）

○建設課長（平生 公一） これでどうですか。

そしたら、続いて、85ページをお願いします。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費は、関係事務に従事する職員の人件費、自動車借上料が主なもので、説明欄記載の内容により前年から734万5,000円増額による1,709万円を計上しております。

2目道路維持修繕費については、町単独修繕事業、道路附属物等のメンテナンス交付金事業、緊急自然災害防止対策事業債を活用した起債事業を併せて計上しております。

主なもので、10節需用費で、緊急修繕や地元要望に対応するための修繕料に300万円、12節委託料では、道路維持などの測量設計業務委託料に700万円、橋梁の長寿命化を目的とする橋梁点検及び工事設計積算業務、道路附属物の点検業務委託料に2,366万2,000円を計上しています。

14節工事請負費では、町単維持補修や緊急自然災害防止対策事業債で行う舗装補修工事を予定しています。

また、道路メンテナンス事業で、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕のほか、幹線道路の除草と合わせ9,930万8,000円計上し、2目道路維持修繕費は前年度から3,527万7,000円の減額による1億3,564万2,000円を計上するものです。

続いて、3目道路新設改良費では、単独事業及び防災安全交付金事業を併せて計上しております。

主なものとして、12節委託料で、新設道路の登記費用や過年度登記委託料として300万円を計上、工事改良工事の積算及び施工管理業務委託料で450万円を計上しています。

14節工事請負費では、防災安全交付金事業として、田丸宮古線交通安全施設整備、町単道路改良と合わせて8,050万円計上しており、3目道路新設改良費は、前年度より2,918万8,000円減額の9,411万5,000円としております。

次に、86ページ下段から87ページにわたります3項河川費、1目河川総務費は、準用

河川の維持や管理全般に係る経費として計上しております。

主なものとして、12節委託料は、河川除草費及び外城田川災害防止対策工事に伴う設計積算や施工管理委託料で3,955万2,000円を計上、14節工事請負費は、計画的に進める外城田川災害対策工事や同河川のしゅんせつ工事費を合わせて1億9,240万2,000円を計上しております。

そのほか、説明欄記載の内容で、項の計として前年度より6,927万1,000円増額の2億3,540万6,000円計上するものであります。

同項中段から88ページにかけて、4項都市計画費、1目都市計画総務費、こちらは都市計画行政に従事する人件費、同審議会関係費、地籍調査委託料、各公園管理料など説明欄記載の内容となっております。

本年度は、12節の委託料において、町全体の構造を見直し、持続可能な町を目指すための計画となる立地適正化計画策定業務委託料を875万6,000円の新規計上、18節の負担金補助及び交付金において、県営大仏山公園の再整備に伴う市町負担金375万円を新規計上したこと等により、前年度から403万5,000円増額の3,276万3,000円を計上しております。

89ページをお願いします。

5項住宅費、1目住宅管理費は、説明欄記載の内容により、前年度から475万9,000円減額となる1,019万円の計上です。

2目住宅対策費では、空き家等対策事業及び住宅耐震に係る費用を計上しています。

令和7年度も引き続き木造住宅の耐震化等の促進を図るため、1ページ、12節委託料で、木造住宅耐震診断委託料に247万5,000円を計上、18節負担金補助及び交付金で、木造住宅耐震補強事業補助金、木造空き家除却工事補助金など、説明欄記載の内容で887万5,000円を計上し、2目住宅対策費は、前年度より219万円の減額1,299万5,000円を計上しています。

以上、建設課が所管する予算についての説明といたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明が終わりました。

ちょうど間もなく12時でございますので、昼食のため1時まで休憩といたします。午後1時より再開をいたしますので、よろしく願いいたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後0時58分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 1時前ですけれども、全員おそろいということで、再開をさせていただきます。

ただいま午前中説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項土木管理費、84ページ、質疑はありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 2項道路橋梁費、85ページから86ページ、よろし

いですか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) では、3項河川費、86ページから87ページ、質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) ないようですので、4項都市計画費、87ページから88ページ、質疑はありませんか。

前川委員。

○委員(前川さおり) 前川です。

1目都市計画、88ページです。1目の都市計画総務費の中の18節負担金補助及び交付金の中の大仏山公園整備負担金についてお伺いします。

市町の負担割合も含め、どういった内容なのかをご説明ください。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 建設課、平生課長。

○建設課長(平生 公一) 建設課長、平生。

大仏山公園の整備負担金の中身ということでご質問をいただきました。

こちらにつきましては、概要から話しさせてもらいますと、大仏山、県営大仏山公園なんですけれども、昭和63年の供用開始から35年経過して、随分社会の変化に遅れとるというようなことでこの計画が立ち上がりました。当然今までも何回か更新のほうはしてきたんですけれども、そのときにもやはりこの市町、当時は1市5町1村で進めてきたんですけれども、その後、合併等によって現在1市3町になると。その枠組みで更新等を進めてまいりました。

失礼しました。このような慣例に倣って、今回も協議をさせてもらって、それぞれ負担率を決めました。伊勢市につきまして65%、玉城町、明和町で15%、度会町で5%の負担割合となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 前川委員。

○委員(前川さおり) 具体的に整備の内容はどのようなものでしょうか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 建設課、平生課長。

○建設課長(平生 公一) 整備の内容につきましては、まず、やはり現在の利用者ニーズに合わせた再整備ということで、子育て世代に向けたサービスの向上、具体的には子育て目線に立った快適利用できるような施設の整備、また安全・安心な子供の遊び場ということで、現在は野球場の隣が小さな子供たちの遊び場ということになって、なおかつ防球ネットの高さ等も若干不足しとるというふうに聞いています。そこら辺の関係で、安全な施設の整備ということが今回挙がっています。

また、若者や子育て世代によっても、魅力ある地形を生かした遊び場ということで、大仏山という山の形状を生かした公園ならではの特徴を持たせた整備というのも考えて

おります。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） すみません、遊具とかは置かれますか。もしその遊具を置かれるのであれば、ユニバーサルデザインのようなものなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 委員お尋ねの遊具なんですけれども、当然多世代に向けた交流の場ということでユニバーサルデザイン、またインクルーシブ遊具なども同様に考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） この整備をしている途中は、特に使用ができないとかではなくて、並行して使用もできながら整備もしながらという形になるのか、それともまた使えない期間があつて、供用開始の期間とかがあるのかというところだけすみません、最後をお願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） こちらの整備につきましては、この令和7年度から現在3年間の予定ということで交付金事業で整備を進めてまいります。当然、現在の野球場の周辺、また今の野球場の横の遊び、子供たちのスペース、また、大仏山公園へ上っていくちょうど左手、ちょっと高台にもう一つ芝生の広い場があると思うんですけれども、ちょっと分かりにくいですかね。今の場所と併設した場所にいま一度再整備を行うということで、いろいろ場所を点在したような格好の整備を予定してまして、全てが使えなくならないように、どっちかを工事して使えない区間はあるけれども、ほかのところが使えるというような進め方で、今、向こう3年ということで整備のほうを計画しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかによろしいですか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

87ページ、1目都市計画の1節報酬、かわまちづくり協議会委員報酬が半額になっているかと思うんですけれども、これかわまちづくりはこれからも継続していかないといけないような事業だと思うんですけれども、減った理由をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

ちょっとお待ちくださいね。

かわまちづくりにつきましては、玉城町のかわまちづくり計画というのが令和5年8月に登録されました。ということで、一旦計画が認められて、次の今整備の段階に入っ

ております。今年にあつては、国交省主体によります堤防道路の拡幅・拡張、また、その後には護岸の整備というような流れがある中で、当然、町の工事もこの間にやるわけなんですけれども、どうしてもこの整備を進める中でいろんな協議事項とか、あと地元との事業説明とかという予定をしまして、それによってこのかわまちづくり協議会でもむ中身をまだ整理するには、もう少し進んでからのほうが望ましいということで、今期にあつてはちょっと減らしております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

続けて、88ページ、12節の委託料、水辺の楽校の管理委託料も減額になっています。前、仮設トイレの掃除とかだったかなと思うんですが、それは仮設トイレがモビリティトイレに変わるからかなとは思ったんですけれども、管理委託に関して減額になる理由というのは何なんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

（午後1時6分 休憩）

（午後1時6分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

水辺の楽校の管理委託ということで、こちらはトイレを今回トイレトラックをあそこへふだん常設するというので、従来の仮設トイレが河川敷にあつて、滞水時にはそちらを移動させる手間がございました。こちらの必要性がなくなりました関係で減らしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 全く同じところですが、12節委託料、一番上の立地適正化計画策定業務委託料875万6,000円計上されております。そして、前のページめぐっていただきまして、8款土木費、4項都市計画費、1目都市総務費の1節報酬3番目、立地適正化計画策定会委員報酬と銘打って9万3,000円計上されておりますけれども、これ新しい事業と説明を受けました。これどういった事業で、そして、これまた新たに委員を選定してされるんですね、これ見ましたら。ちょっとこの辺軽くいいんで、説明できませんか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

委員の質問にお答えします。

まずは、立地適正化計画、こちらの概要が必要やと思いますので、説明まずさせてもらいます。

昨今の課題というか人口減少、少子高齢化というのは、どこの市町でも抱える問題です。また、それに加えて市街化の拡散、郊外にいろんな市街化されていくということで、低密度なまちというのが形成されつつあります。こちらは、将来的には空き家が増えたり、都市機能の低下ということで、抽象的に見た場合にやはり懸案事項となっております。

そのための対策といたしまして立地適正化計画というのがございまして、こちら具体的にはこの生活のサービス施設、医療であるとか福祉や商業、ここらそういう施設や、あと住民がまとまって立地するエリアをあえて定めることで人口密度を維持する、そのことで将来的な人口減少に備える計画となっております。

ただ、これ言うただけですと、玉城町内ではもう既に用途区域があって、今の生活サービス施設も充実しとるということの中で、若干これが当てはまるかと言えばクエスチョンな部分もございまして。ただ、町としては、こちら計画する中で複数のこの用途区域以外にも複数の拠点を設けて公共ネットワークで結ぶような計画もこの計画では考えるんですけども、大きくはこちらを策定することで、今後進める道路整備であるとか施設整備の事業補助金の採択要件を満たせることになるもので、そのため今回この立地適正化計画を策定するものであります。

当然この立地適正化計画を策定するには、内部だけではいけないし、外部の意見も取り過ぎてはいけないという中で、内部職員、また外部団体等で構成する委員会の立ち上げが望ましいと考えて、こちらの第1節の報酬では委員会の予算のほうを計上しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） この委員会は役場のほうからの指名ですか。それとも公募とかそういうのがあるんですか。また何名ぐらいを予定されているのか。これからですよ。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

まだ予定段階です。実際、他の市町の状況も聞きながら考えとるんですけども、外部の委員を半分、内部の委員を半分の10名までぐらいで考えたいというふうに思っております。また、これは流動的ですのでご承知おきください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） よく分かりました。期待しております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございせんか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

山路委員と同じところなんですが、88ページの12節委託料の立地適正化計画のところなんですが、先ほど課長答弁いただいたその内容を聞くと、一昔のコンパクトシティー化に通じるものがあるかなと思うんですけれども、中身はそれとは違うものなんじゃないかな。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

委員お尋ねのコンパクトシティーと立地適正化計画、立地適正化計画の中にもコンパクトシティーという文言が出てきますので、実際の町のつくりとしては同様のもの。ただ、1つ違う点は、後でちょっと補足しました用途地域のほうへコンパクトシティーを形成するだけではなくて、玉城町のように各地区複数の拠点を設けて、それを公共交通ネットワークで結ぶというやり方も立地適正化の一つでありますので、玉城町にはそのような形がふさわしいのではないかなと思いつつながら、こちらの計画に臨んでいきたいと考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） では、5項住宅費、89ページから90ページ、質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ないようですので、以上で8款土木費についての質疑を終わります。

次に、90ページから93ページの9款消防費について、説明を願います。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

それでは、9款消防費についてご説明いたします。

90ページ下段から、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費は、広域消防及び消防救急無線に係る経費で、前年当初と比較して951万4,000円増の2億4,178万円を計上しています。増額の主な要因は、消防職員の人件費の増のほか消防自動車の更新費用、消防指令センターの更新整備に伴う費用の増によるものとなっております。

91ページ、2目非常備消防費は、町消防団に要する経費で、消防団員70名分の報酬をはじめ、消防団員の出勤、点検、警戒に係る費用弁償などを計上しています。その他、説明欄記載のとおりとなっております。

92ページ、3目水防費は、水防団に要する経費で、前年当初と比較して136万2,000円減の17万3,000円を計上しています。減額の主な要因は、備品購入費の皆減によるものです。

4目災害対策費は、警報待機の職員手当など災害対策全般に要する経費で、前年当初と比較して613万円減の670万円を計上しています。減額の主な要因は、ハザードマップ作成業務委託料の皆減と、避難所資機材等備品購入費の減額計上によるもので、その他、

説明欄記載のとおり計上しております。

92ページ下段から93ページ、5目防災対策費は、防災対策全般に要する経費で、前年当初と比較して87万3,000円減の1,681万1,000円を計上しています。減額の主な要因は、防災対策用備品購入費の皆減で、令和7年度は防災用モバイル端末使用料の新規計上のほか、防災行政無線の維持管理に係る経費、河川遠隔監視カメラに係る経費、一斉情報配信システム経費、自主防災推進事業補助金など、説明欄に記載のとおり計上しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項消防費、90ページから93ページ、質疑はありますか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

91ページ、2目非常備消防費、節がちょっと2つに分かれるんですが、1の報酬と8の旅費をちょっと併せて質問させていただきたいです。

今70名分の消防団員の報酬が282万5,000円というふうに伺っておりますが、8の旅費の中にある消防団員費用弁償376万7,000円、これは条例改正を前提に出動報酬等の増額が見込まれることというふうに認識をしているんですが、まずこの点にお間違いはないでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

坂本委員の言われるとおり、条例改正した内容となっております、こちらの費用弁償のほうに出動方針などを計上しております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 条例改正を前提にという条件の中にちょっとお話しさせていただきたいんですが、条例改正案をちょっと見させていただいたところ、過去の改正前の条例には、団員には報酬及び手当を支給するというふうにあります。過去については、改正前の条例については、手当の部分、この部分は出場手当であるとかそういうふうにあてがわれたと思うんですけども、条例改正をすることによって年額報酬及び出動報酬とするというふうになることとなります。

何が言いたいかといいますと、説明部分について私が物申すのはちょっとどうなのかなというところもあるんですが、この8旅費の中の消防団員費用弁償、この部分はもしかしたら1の報酬の部分に記載したほうが望ましいんじゃないかなというふうに思います。これについていかがお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

今回の予算計上の費用弁償なんですが、非常勤消防団員の報酬等の基準、これ消防庁

が策定したものなのですが、こちらのほうで団員の年額報酬、出勤報酬ということで明記するようになっておるんですが、出勤報酬につきましては費用弁償として支払うようにということとされておりますので、今回予算計上のほうは費用弁償で出勤報酬の分は計上しております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） すみません、私も実は同じような資料手元にありまして、同じように報酬の種類であるとか報酬の額、費用弁償について説明されている資料があるんですけども、費用弁償というのは上記に挙げる報酬のほか何がしというふうに書いてあるんですが、費用弁償、上記に挙げる報酬のほかの中その報酬の種類というのは、年額報酬と出勤報酬というふうにならわっているんですね。その点については、何か違う資料を確認されているということでしょうか。それとも私が何か違う資料を見ているのか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

年額報酬につきましては源泉をするというふうになっておるんですけども、費用弁償、出勤報酬につきましては源泉をしない。費用弁償として支払うという解釈でこのような予算の置き方をしております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

ちょっと私の勉強不足というところで、次の質問なんですが、同じく8の旅費のところです。旅費の中で、消防団員費用弁償の下に賄費15万9,000円というふうに記載されています。これは消防団員に支給する費用弁償の賄費、年額2,400円分を掛ける70で掛けたものかと思うんですが、そうした場合に計算が合わなくなってくるんです。この部分について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

先ほどの委員お尋ねの件なんですが、この賄費なんですけれども、現時点の団員数をもって一旦充てさせてもらっています。なので、66名の団員分掛ける2,400円で計算しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） それでは、なぜ1の報酬の部分、消防団員報酬については70名分で、これ計算してみると各階級に応じた金額掛ける70名分できっかりこの金額になります。この66名分と70名分の差異はどのようにお考えなんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

団員報酬につきましては、常にもうマックスな状態で見させてはいただいているんですけども、賄費については、確かに4名減で計上はさせてもらっているんですが、現時点でその3月で出入りもあったり、新規で入ってこられる方もみえたりするので、確かに70名で上げるべきところではございますが、4月1日の現時点では66名で実質支払いができる。また、この支払いが半期分の10月に支払いをさせようところがございますので、そこで増減がありましたら補正にて対応させていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

その考え方とするならば、報酬の消防団員報酬についても同じ考え方が当てはまるはずなんです。ここについてお答えください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

（午後1時22分 休憩）

（午後1時26分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） では、再開します。

中村統括監。

○統括監（中村 元紀） 統括監、中村。

坂本委員おっしゃいますように、非常備消防団員の報酬につきましては、単に流用することができません。報酬という中の1つの項目でございます。

それから、賄費につきましては、消防団員の費用弁償と同じ科目でございますので、旅費の科目の中で流用が利くということの中で、定数いっぱいではなく、実情に応じた格好で一旦は手当をさせていただいたというところでございます。団員は、当然70名全員そろえるべく努力はさせていただくんですが、そのときに団員報酬については措置をしておかないと手当ができませんが、出勤報酬につきましては、旅費の中でございますので、予算の執行上問題はないというところで減額をさせていただいておると、現数に応じて措置をさせていただいたというところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

前川委員。

○委員（前川さおり） 前川です。

91ページの1 日常備消防費、12節委託料で、先ほど車両購入費であったり合計で2,464万6,000円の計上、内容は聞いたんですけども、それぞれ幾らというところの金額をご提示いただけますでしょうか。

（「2億4,000万」と呼ぶ声あり）

○委員（前川さおり） 失礼しました、2億4,000万です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

(午後1時29分 休憩)

(午後1時29分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 再開します。

総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐(西岡 厚) 総務防災課長補佐、西岡。

先ほどの委員お尋ねの委託料の関係の詳細でございますが、經常経費といたしまして、伊勢市、玉城、度会での広域施設、広域の委託ということで、玉城町で經常経費で2億3,710万3,000円、それと、あとその中で広域消防連携協力推進事業というものもありまして、そこの部分で実質114万8,000円となっております。あと、消防自動車購入費も先ほどあったかと思えますけれども、こちら239万5,000円でトータル2億4,064万6,000円となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 前川委員。

○委員(前川さおり) その中で、この自動車というものはどういうタイプのもので、どこに配置されるかも教えてください。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐(西岡 厚) 総務防災課長補佐、西岡。

こちらの消防自動車の関係でございますが、はしご車を新設、買換えという形で計画しておりまして、このはしご車でございますが、16年経過しておりまして、もう耐用年数が来ているというところまで上がってきております。配備につきましては、恐らく伊勢市消防本部のほうに配備されるかと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

ほかございませんか。

坂本委員。

○委員(坂本 稔記) 坂本です。

ちょっともう一度確認させてください。

先ほどの非常備消防団員の費用弁償についてなんですが、委員長、よろしいですか、もう一度の確認になってしまうんですが、出動に関わる報酬等は費用弁償に当たるので、旅費のところではなくて費用弁償のところを書いてあるというふうに今答弁いただいたんですが、私、今もう一度資料を確認したんですけれども、例えば条例後の改正を見ると、報酬のところは第15条、団員の報酬は年額報酬及び出動報酬とするとあります。費用弁償は16条になるんですが、団員には災害警戒訓練等の職務に従事する場合の費用弁償として別表第4に定める額を支給する、これが賄費である2,400円のことを示しているんですが、つまり出動したときの報酬は出動報酬として報酬のところにはやっぱり書くべきなんじゃないかなと思うんですけれども、その源泉の話は源泉に値するか値しない

かという問題ではなくて、その点についてもう一度ちょっと分かりやすくお伝えください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

今回の条例改正に伴いまして、この国から出ている基準に基づきまして費用弁償として取り扱うことということが書いておりますので、予算につきましては、費用弁償のほうで計上させていただいたところでは。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 分かりました。

ちょっと私また勉強不足のようですので、またその資料を見せてください。

以上で終わります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

ページ数まいります。93ページお聞きください。節でいきますと、13節使用料及び賃借料ということで、その中の一番下、防災用モバイル端末使用料というものがございまして24万7,000円、これ新規ということでお伺いしております。このことで、新規ということ間違いなければ、このモバイル端末一体どういうものなのか。そしてモバイル端末といいますと、今スマホのようなものをイメージするんですが、防災用となってきますと回線が特殊なものなのか、一般的な回線を使用するのか、そのあたりも含めて教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

委員お尋ねの防災用モバイル端末でございしますが、実際に一般で使うスマホみたいな形のものをお願いしております。この用途といたしましては、災害対策本部で今デジタルカメラを使っておったんですが、通信も整備されてきた中で、即時にその災害の状況等々も撮れるようにしたいという思いで、その災害対策本部で出動する巡回していただく職員に持っていて、早期に連絡が取れるような体制を取りたいというところをお願いしているものでございます。こちらにつきましては、出水期であります6月から6か月間の部分での契約をお願いするものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

（「補足で」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 追加、ちょっと福田委員、待ってください。

総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

すみません、台数のほうを言い忘れておりました。

5台お願いするものでございます。3台が巡回で行っていただくもの、また、災害本部の本部に1台と、総務防災で1台という形で計5台をお願いするものでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） お聞かせいただいた部分で、台数含めてどういった配備なのかというものは理解しました。

ただ、これ回線自体が一般回線ということでありますと、何か災害が起こってアンテナ基地局等ダウンすれば、もう全く一般の電話と同じように通信がまともにできなくなるというようなところで考えますと、大きな災害時はほぼ使えないのかなと。ただ、局部的な災害等であったりしますとこれが活躍するのかなというところで、県のほうの災害本部とかまた別の回線を持っているかもしれないんですが、それとすみ分けて使うためのものという認識でよろしいのでしょうか。そのあたりをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

委員仰せのとおりでございまして、ほかの端末といたしましては、移動系のデジタル防災無線等々もございまして。また、この防災用モバイル端末では、風水害のときをちょっと特化させてもらって導入させてもらうというところで理解をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございせんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ないようですので、消防費についての質疑を終わります。

次に、予算書94ページから110ページの10款教育費について説明願います。

○教育事務局長（山下 健一） それでは、教育委員会事務局が所管いたします予算のうち、まず教育総務係、学校教育の予算から説明をいたします。

94ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は、教育委員会に係る経費で、前年と同額の73万5,000円を計上しております。

続いて、2目事務局費では、教育長及び指導主事を含めた教育総務係職員4名の人件費、事務局の運営経費及び村山龍平記念館の管理経費でございます。予算額として5,573万6,000円を計上いたしております。

95ページ下段をお願いします。

3目教育指導費は、外国語指導助手に関する経費、英語コミュニケーション力向上に関する経費、教育支援センターの経費となっており、1,723万6,000円を計上いたしております。現在、ALT3名を直接雇用し、また、教育支援センターふれあい教室の特別支援員経費として2名計上いたしております。

96ページをお願いします。

下段の2項小学校費、1目学校管理費は小学校の管理に係る経費で、昨年より5,320万2,000円増加し3億792万4,000円となっています。

増加の主なものとして、98ページの12節委託料の学校給食業務委託料で人件費の増加、また新規事業として、有田小学校校舎改修設計等業務委託料1,100万円を計上いたしております。

また、99ページ、18節給食補助金ですが、家計応援として毎月1,000円、物価高騰対策に関しましては、毎月700円であったものを毎月1,000円に増額し、子供たちの給食費を軽減していきたいと思っています。

そのほか19節扶助費では、7年度も入学祝い金を1人当たり2万円、所得の制限を設けずに支給させていただきまます。

同ページ下段の2目教育振興費は、教材備品、児童補助金、就学援助費及び教育振興等に係る経費で1,256万4,000円を計上いたしております。

100ページ下段をお願いします。

3項中学校費、1目学校管理費は、中学校の管理に要する経費で1億2,701万3,000円を計上いたしております。

主なものとして、101ページ、12節委託料で、学校給食業務委託料2,333万1,000円、小学校同様、特別支援派遣業務委託料1,197万4,000円を計上、また、103ページ、18節では、給食補助金996万3,000円も小学校と同様の家計応援として毎月1,000円、物価高騰対策にも毎月1,000円の補助としています。

同ページの19節扶助費では、入学祝い金、卒業祝い金、それぞれ1人当たり3万円、所得の制限を設けずに支給させていただきまます。

103ページ下段、2目教育振興費は、クラブ活動に係る経費や遠征費用の補助金、教材備品、生徒補助金、就学援助費など経費を計上しております。中学校の修学旅行に関しましては、関東方面の宿泊の高騰、それから生徒の安全確保のために4月に関西方面の予定をしております、予算額998万5,000円を計上いたしております。

続いて、社会教育費、104ページをお願いします。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費では、社会教育関係職員に係る人件費及び二十歳のつどい等の社会教育の事業に係る経費で2,898万円を計上させていただいております。

次に、105ページ、2目公民館費では、予算額854万円を計上いたしております。公民館講座に係る経費、生涯学習講座の開設とその実施、それから創作美術展の経費、図書館の経費を計上させていただいております。

続きまして、106ページ、3目文化財費でございます。

この経費につきましては、文化財全般に関する経費、文化財施設の管理経費、田丸城跡関連整備事業、発掘調査事業、村山龍平記念館記念事業、文献資料調査事業、玄甲舎保存管理に関する諸経費を計上いたしております。前年度比較1,766万6,000円増の

7,947万1,000円を計上させていただいております。

12節委託料で町制70周年記念特別展会場運営等委託料として219万4,000円を計上、107ページ、田丸城跡石垣修復工事設計等委託料として319万9,000円を計上、同ページ、14節工事請負費は、現在の全国高等学校野球選手権大会、当時の全国中等野球大会での村山龍平翁の始球式から110年を記念いたしまして、香雪園の整備費として工事請負費500万円を計上、また、6年度に引き続きの工事となります田丸城跡石垣修復工事請負費として4,886万9,000円を計上いたしております。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

4目の中央公民館費でございます。こちらにつきましては、中央公民館の維持管理に係ります諸経費を計上させていただいております。改修工事も終わりました、通常の維持管理経費1,700万2,000円を計上しております。

続いて、108ページお願いします。

5目青少年対策費でございますが、従来どおり青少年育成に関する事業費で予算額76万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、同ページ下段の5項保健体育費、1目保健体育総務費では、各種体育事業に関する経費、美し国三重市町対抗駅伝に関する経費、町民体育祭等に関する経費、全国大会出場補助金、総合型地域スポーツクラブ育成に関する経費で、予算額809万7,000円を計上させていただいております。全国大会への出場者の増加等に伴い33万6,000円の増額となっております。

続きまして、109ページ下段から110ページにかけ、2目保健体育施設費でございます。

教育委員会が所管をいたしております町営プール、総合グラウンド、テニスコート等の維持管理経費1,377万6,000円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項教育総務費、94ページから96ページ、質疑ありませんか。

福田委員。

○**委員（福田 泰生）** 福田です。

まず、ページ数が95ページでございます。

10款教育費の節でいきますと19節の扶助費でございます、下段のほうです。222万円の奨学金がございます。奨学金ですが、月5,000円の年間で6万円の奨学金と、それから学習塾代の月2万円の奨学金があると思いますが、これ両方ともを含めた奨学金の予算額ということでしょうか、お尋ねします。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 教育委員会、上村局長補佐。

○**教育課長補佐（上村 文彦）** 教育委員会局長補佐、上村。

委員仰せのとおり、両方とも奨学金、塾のほうも含めて1年間での経費でございます。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 福田委員。

○委員（福田 泰生） どちらの奨学金も含めた金額ということで、ありがとうございます。

では、この奨学金両方とも申込みが2月14日で期限が切れているということでございまして、今年度の申込状況、現在教えていただいでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、山下事務局長。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会事務局、山下。

本年度、奨学金のほうは人数が変わっておりませんでした、塾代のほうが新たに3名の申込みがございまして、これも審査が終わっております。それで、新規で継続は3名なんですけれども、新規で1名採用させていただきました。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、2項小学校費、96ページから100ページ、質疑はありませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

98ページです。12節委託料の中で水泳指導等業務委託料169万6,000円というふうに計上されています。前年度は136万2,000円ということで、去年よりは若干増額されていると思うんですが、これは去年よりも拡充したものになるのかと、併せてあとは今年度のその評価、保護者であったり先生たちの生の声があれば教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

坂本委員お尋ねの件なんですけれども、今年度については、1学年3年生を全部対象にしております。去年については6年生と3年生2回ずつとしていたんですけれども、今回については5回がやっぱりワンクールというか、5回通してしないと泳力がつかないということなので、掛ける5になって増額になっております。

やはりちょっと僕も何回か見させてもらったんですけれども、先生方も一緒についてこういう指導の仕方、インストラクターが水泳、スイミングに見えるんですけれども、その方の指導方法等も見て、今後の先生方の教え方というのも勉強されたら、いい機会になったというふうなことは聞いております。その行った3年生の子らも、やっぱり楽しそうに過ごしていたので、ちょっと成果はあったのかなと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかありませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 今2項ですよ。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） そうです、小学校費。

○委員（福田 泰生） ページ数でいきますと、99ページでございます。10款教育費、2項小学校費の19節扶助費のところです。

小学校の入学祝い金で1人2万円の入学祝い金があるんだということで、今回も引き続きということで非常に喜ばしいことではあるんですが、これ今までちょっと調べていたりすると、例えばインターネットなどで玉城町入学祝い金とかというふうに検索すると出てこないんですね。非常によい取組をしているにもかかわらず、出てくるのは条例改正の部分の入学祝い金、ひとり親家庭への1人1万円というものは出てくるんですが、小学校の入学祝い金というのはヒットしないというような状況でございますが、今後はそういったことも含めてお考えいただけるかどうか。計上は非常に大きな予算ではありますが、そういったことも含めて進んでいくというような検討はあるのかどうか、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、山下事務局長。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会、山下。

実は、先日ある方からそういうご指摘をいただきまして、ホームページに載せなければいけないなということで、今、教育委員会のほうで作成をしております、データを総務のほうに上げればもう計上できる段階に来ておりますので、大変申し訳ございませんが、そのような状況でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 玉城町これ非常に力が入っているというか、住み心地とか子育てとかというものをやっぱり前面に押し出してやっていますので、いい取組ですので、ぜひぜひよろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

前川委員。

○委員（前川さおり） 前川です。

すみません、1目学校管理費の12節委託料の中の空調機器点検委託料33万円についてお尋ねします、ごめんなさい、98ページです、失礼しました。98ページの空調機器の点検委託料についてお尋ねいたします。

昨年度は23万円で計上されておまして、10万円ちょっと増額されているんですが、この点についてお伺いできますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

前川委員お尋ねの空調機器点検の委託料なんですけれども、3年に1回これがフロンの漏えい検査というのがありまして、その分の検査の増額によるものでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川さおり） では、委託先が変わったとか、何かの値上げがあったというわけではないということなんですね、分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 申し訳ございません。先ほど1つお聞きするのを忘れておりました。

ページ数でまいります。99ページ、10款教育費、2項小学校費でございます。

先ほど扶助費のところでは小学校の入学祝い金をお聞きしたんですが、少し上の18節負担金補助及び交付金のところでは下から2段目、学校給食補助金というところがございます。

内容をお聞きしました。補助金が1,000円と物価高騰対策の部分が700円から1,000円にアップ、合計2,000円だということでございます。

これもインターネットで調べますと、玉城町スペース学校給食補助とかというふうに調べるんですが、これも出てこないんですね。これもぜひ載せていただきたいなというところと、現状玉城町にお住まいの方は、広報なり何なりで調べる、もしくは広報がなくなったときに、処分してしまったときにインターネットであれ調べるんだというときにヒットしないんですね。ヒットするのは、ずっと前にお聞かせいただいた事業計画のペラがぼんと出てくるだけということで調べられないというところがありました。他市町の方が転入を考えているときに、こういったことをまず調べてから転入の候補地として考えてまいりますので、ぜひこれヒットするようにしていただいて、転入のチャンスを逃さないように、そういうところを注意していただければなと思うんですが、このあたりについても同時に考えていただけるかどうか、ちょっとお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、山下事務局長。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会、山下。

大変申し訳ございません。こちらのほうもホームページのほうに載っておりませんでしたので、同様に進めておる次第でございます。そして、また補正のほうでお願いしておりました2月、3月の分につきましては、中学校の給食担当しておる教諭のほうに給食だよりのほうへ載せていただくようにということで依頼をかけておまして周知させていただきましますので、また4月からもそのように周知をさせていただきますし、ホームページも同じように載せさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、3項中学校費、100ページから103ページ、質疑はありませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

103ページ、2目教育振興費の18節の負交で修学旅行の補助金やというふうに伺ったんですけども、今回大阪万博が開催されますけれども、ごめんなさい、昔の大阪万博

で中学校で遠足に行ったというお話を伺ったんですが、なかなかめったにない機会ですので、そういう大阪万博に遠足に連れっけたらというか、そういうふうな企画というのは盛り込まれていないんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、山下事務局長。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会、山下。

大阪万博のお話ですが、修学旅行につきましては、執行するのは中学校でございますので、中学校のほうで決めてきます。教育委員会の報告があったところ、大阪万博には行かないということになっておりますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答えになつとるよ、あなたが納得せんでだけ。また質問、もういいの。

ほかありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、4項社会教育費、104ページから108ページ、質疑はありませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

105ページ、2目の公民館費、7節報償費の講師報償金なんですけれども、玉城町はたしか5,000円で募集されていたような気がするんですけれども、近隣の市町が何か報償費、講師料金がだんだん上がってきたというふうなことを聞いているんですけれども、玉城町ではその辺見直しはされているんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

（午後2時0分 休憩）

（午後2時0分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

委員お尋ねの件につきまして、月2回コースで1万2,000円で、月1回コースで6,000円の講師の報償金として支払うつもりで、特に変えてはおりません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） すみません、私の認識不足でした。

1回6,000円ということなんですけれども、近隣の市町との比較は調査されたんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

特に比較はしておりません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 続いてすみません。

106ページ、3目文化財費の7節の発掘調査指導員報酬とか発掘調査に係る金額が上がっているんですけども、今年の発掘調査はどういったところを予定されているんでしょうか。7年度、すみません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

委員お尋ねの件につきまして、今のところ発掘等については現状ない状況でございますので、要望というかそちらの要請があり次第発掘するものなので、今のところないという状況になっています。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ないようですので、5項保健体育費、108ページから110ページ、質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で10款教育費についての質疑は終わります。

次に、110ページの11款災害復旧費から113ページ、14款予備費、114ページ、給与明細書から126ページ、歳入歳出総計表及び純計表についての質疑を行います。

ここでは補足説明は省略します。

質疑はありませんか。ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で11款災害復旧費から歳入歳出総計表及び純計表についての質疑を終わります。

それでは、総括的な質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ないようですので、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。通告がありませんので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手多数です。

したがって、議案第25号 令和7年度玉城町一般会計予算、原案のとおり可決されました。

参与の交代と1時間を経過しておりますので、ここで10分間休憩をしまして、15分に参集ください。

(午後2時5分 休憩)

(午後2時15分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、再開します。

日程第2 議案第26号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計予算

○予算決算常任委員長(坪井 信義) これからの審査は歳入歳出全般を対象とします。

まず、議案第26号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

中西副委員長。

○副委員長(中西 友子) 中西です。

現在、令和7年度の国保の現在の人数、加入者人数というのが分かったら教えてください。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

こちらの予算書の当初予算書の附表21ページのほうに被保険者数の見込みということで、2,767人というふうに記載してございますので、若干1人、2人の差異はあるかと思いますが、今現在もこれぐらいの人数ということでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 中西副委員長。

○副委員長(中西 友子) 中西です。

令和6年度から3,000人ぐらいはいらっしやったと思うんですけども、200人弱は減ったという認識でよろしいんですか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

中西委員仰せのとおり、国保の被保険者数というのがすごく減っております。この附表のほうで見ていただきましても、1年前が2,974、これに対しまして今現在2,767ということで相当減っております。これの主な要因といたしましては、転入・転出とかいろいろ移動はございますが、一番大きな要因というのが後期高齢者医療への移行ということで、75歳になられますと自動的にそちらに被保険者が移行されるというふうなことで、これが団塊の世代の一番もう最後あたりということなんですが、その影響が一番大きいというふうに考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 中西副委員長。

○副委員長(中西 友子) 中西です。

前回、国保の支払い料金が上がるというご説明があったんですけども、もうこの人数のままでも県一本化のために国保料金上げというのは、継続した考えでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

委員会の中でも、昨年の本算定の際に説明をさせていただきました。確かに被保険者数というのは減少しておるというところで、1人当たりの負担というのも大きくなってしまふ影響もあるのかなというふうには考えておるんですが、その委員会の中で説明を申しあげましたとおり、今現在一般会計からの貸付金というのが1億ございまして、これを昨年策定させていただきました財政計画に基づき少しずつ返していくというふうなことを考えますと、やはり計画的に引上げをしていくということは、これは免れないというふうな判断をしておりますので、また所得のほうは6月になりますと確定をいたします。その際にまた本算定というふうなところで協議をさせていただく機会がございますので、その折に詳しくまたご説明を申し上げたいというふうに思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

本算定のときに聞くのが本当はいいんですが、これだけ国保の加入者人数が少なくなってくるということは、その貸付金の償還金で2,000万が計上されているんですね。もうこれ固定で上がっていくと思うんですよ。そのまま一般会計のほうに返済ということになると思うんですけども、この人数で回していくとなると余計に出費が増えるということも考えられるんですね。国保の財政自体が足りないという状況も生まれてくると思うんですけども、そのときの対応はどのように考えていますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

先ほど申しあげましたように、財政計画ということで5年間で2,000万ずつ償還というふうな形で計画をさせていただきました。しかしながら、社会情勢とかそういったところもやっぱり加味をしていくという必要はあるかと思っておりますので、毎年毎年本算定の際に計画どおり進めていっていかどうかというふうなことも含めて、再度協議をしながら、基本的な考えとしては計画的に上げていきたいんですけども、その辺も踏まえてまた議会のほうにも協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ないようですので、以上で本案に対する質疑を終

わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手多数です。

したがって、議案第26号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第27号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計予算

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第27号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第27号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第28号 令和7年度玉城町介護保険特別会計予算

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第28号 令和7年度玉城町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第28号 令和7年度玉城町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第29号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第29号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第29号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号 令和7年度玉城町病院事業会計予算

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第30号 令和7年度玉城町病院事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第30号 令和7年度玉城町病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第31号 令和7年度玉城町水道事業会計予算

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第31号 令和7年度玉城町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第31号 令和7年度玉城町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第32号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第32号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第32号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第33号 令和7年度玉城町下水道事業会計予算

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第33号 令和7年度玉城町下水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。
発言を許します。
ございませんか。

(発言する者なし)

○**予算決算常任委員長(坪井 信義)** 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○**予算決算常任委員長(坪井 信義)** 挙手全員です。

したがって、議案第33号 令和7年度玉城町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

これをもって本委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○**予算決算常任委員長(坪井 信義)** 異議なしと認めます。

これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

本会議での委員長報告については、審議内容は議事録をご覧ください。こととし、主な事項、結果の報告とさせていただきますので、ご了承願います。

ご苦労さまでした。

(午後2時28分 閉会)